

第 3 次肝付町総合振興計画（案）

**令和 8 年 7 月
鹿児島県肝付町**

目次

第1章 第3次肝付町総合振興計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の目的及び期間	1
2. 計画の位置づけ	2
第2章 肝付町の現状	3
1. 時代の潮流	3
2. 町の現状	7
3. まちづくりに対する住民意識	20
第3章 基本構想	21
1. 肝付町の人口目標	21
2. まちづくりの将来像と基本目標	23
基本目標1 経済・産業	27
基本方針① 農林水産業の振興	27
基本方針② 農林水産業の付加価値化・ブランド化及び販売・流通の促進	36
基本方針③ 商工業及び観光の振興	40
基本方針④ 宇宙のまちづくりの推進	44
基本方針⑤ 脱炭素のまちづくりの推進	47
基本目標2 生活環境	50
基本方針① 計画的な生活・産業インフラの整備	50
基本方針② まちの暮らしやすさの維持・改善	58
基本方針③ 安心・安全なまちづくりの推進	62
基本方針④ 良好な居住環境づくりの推進	68
基本目標3 保健・福祉	71
基本方針① 結婚・出産・子育て支援の充実	71
基本方針② 支え合いの体制・仕組みづくりの推進	76
基本方針③ 医療・健康づくり体制の充実	81
基本目標4 教育・文化	85
基本方針① 学校教育の強化	85
基本方針② 社会教育・生涯学習の充実	88
基本方針③ 地域文化の振興	91
基本目標5 行財政・協働	93
基本方針① 住民参画及び協働のまちづくりの推進	93
基本方針② 交流活動の充実	96
基本方針③ 行財政の効率化の推進	98

第1章 第3次肝付町総合振興計画の策定にあたって

1. 計画策定の目的及び期間

本町では、平成28年度に策定した第2次肝付町総合振興計画に基づき、『人そして地域活力の創出による“地域力あふれる町”肝付町』を将来像として掲げ、まちづくりを進めてきたところです。第2次計画は、基本構想、基本計画の2本柱であり、基本構想は10年（平成29～令和8年度）、前期基本計画は5年（平成29～令和3年度）、後期基本計画は5年（令和4～8年度）を期間としています。

令和3年度からは後期基本計画に位置づけた基本施策に基づき各種事業を推進してきましたが、令和8年度には第2次計画の基本構想及び後期基本計画が計画期間の最終年度を迎えることから、時代の変化、町の現状に則した本町の新たなまちづくりの指針となる第3次肝付町総合振興計画（以下、本計画）を策定します。

本計画の期間は、基本構想を令和9年度から令和18年度の10年間、前期基本計画を令和9年度から令和13年度の5年間、後期基本計画を令和14年度から令和18年度の5年間とし、計画の進捗管理については、毎年度、「肝付町過疎地域持続的発展計画」に基づき行っていくものとします。

■ 計画期間

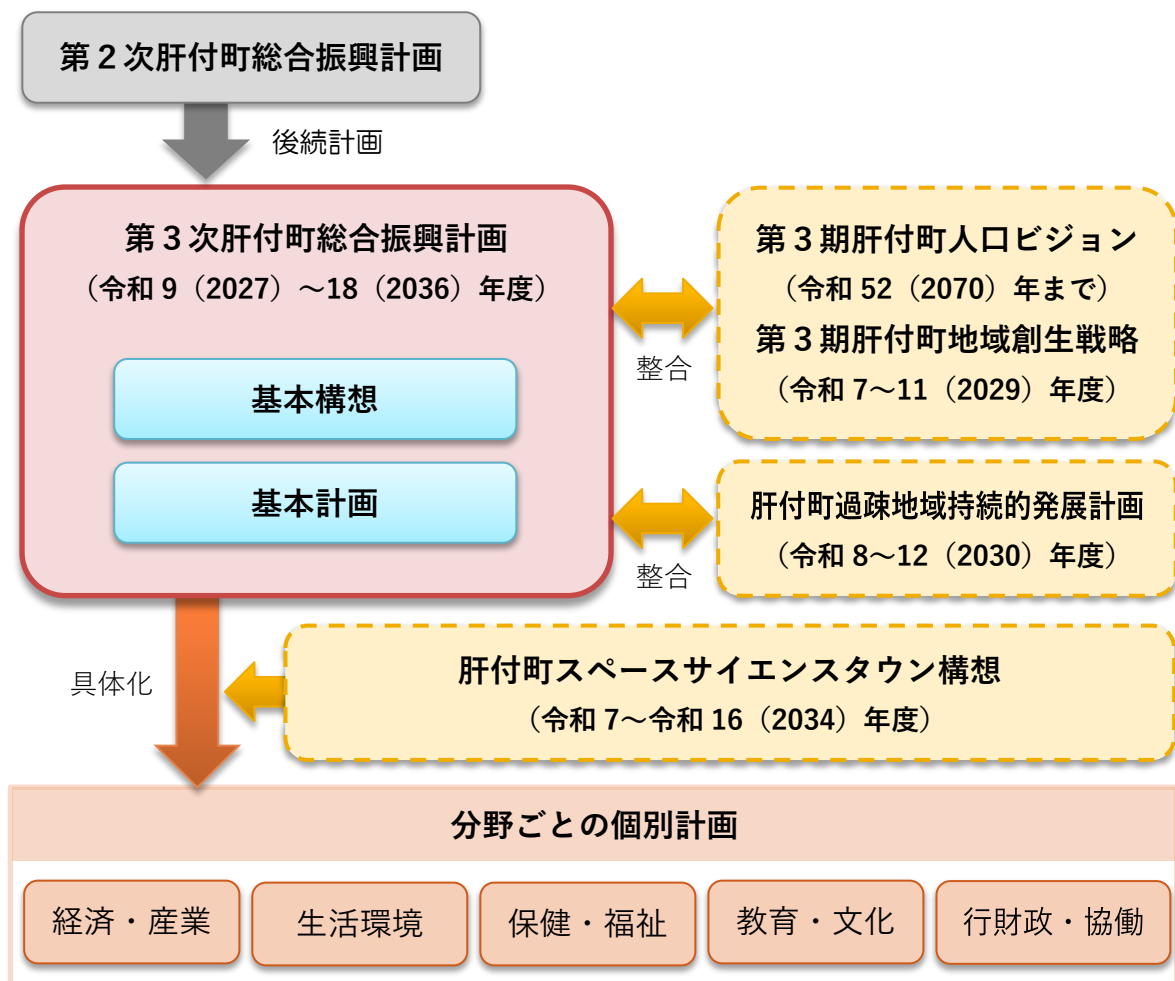
期間 (年度)	前期基本計画					後期基本計画				
	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2031	令和14 2032	令和15 2033	令和16 2034	令和17 2035	令和18 2036
基本構想										
基本計画										
進捗管理	「肝付町過疎地域持続的発展計画」 に基づき見直し（毎年）									

2. 計画の位置づけ

本計画は、第2次計画の後続計画であり、その成果や課題を踏まえた上で、計画の内容へ反映します。

また、令和7年3月に策定した「第3期肝付町人口ビジョン」、「第3期肝付町地域創生戦略」との整合を図りながら、町の総合的な計画指針として位置づけ、各種計画との連携を図ります。

■計画の位置づけ



第2章 肝付町の現状

1. 時代の潮流

(1) 人口減少社会と人口の地方分散

戦後、わが国の総人口は増加を続けていましたが、平成20年の1億2,808万人をピークに減少に転じ、現在は深刻な人口減少社会に直面しています。平成2年の「1.57ショック」^{※1}から約30年の間、国や地方自治体は様々な少子化対策に取り組んできましたが、厚生労働省の令和6年人口動態統計月報年計（概数）における合計特殊出生率は1.15にまで下落し、人口減少に歯止めがかからない状況です。

戦後の経済成長に伴い三大都市圏へ移住する人が増加し、大都市への人口集中と地方の過疎化が長く問題視されていましたが、令和2年初頭に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、テレワーク等の普及も背景に、都市居住者による地方移住への関心が高まっています。

(2) 次世代型農林水産業への取り組み

わが国の農林水産業を取り巻く状況は、従事者の高齢化や就業者の減少による後継者不足、地球温暖化による気候の激しい変化などにより年々厳しさを増しており、近年は生産資材の高騰等も大きな課題となっています。

このような情勢の中、国においては、みどりの食料システム戦略に基づき、技術革新を通して、生産性の向上と持続性の両立に取り組んでおり、戦略的スマート農業技術の開発・改良・実用化・供給等を通じたスマート農業の強化を推進しています。

(3) 環境問題に対する意識の高まり

持続可能な社会を実現していくため、環境問題に対する意識が世界的で高まっています。各国でプラスチック削減や脱炭素化の政策が強化され、日本でもプラスチック資源循環促進法の施行に伴い、企業や自治体での削減・再資源化の動きが広がっています。また、再生可能エネルギーの導入や食品ロス削減、エシカル消費などが国民の身近な行動として定着しつつあり、環境への配慮は企業活動・地域政策の重要な柱となっています。

^{※1} 「ひのえうま」という特殊要因により過去最低であった昭和41年の合計特殊出生率1.58を、前年の平成元年の合計特殊出生率が下回り1.57となった衝撃のこと。

(4) 地域の防災力向上の重要性

近年、地震や台風、集中豪雨など、命を脅かす大規模な自然災害が全国各地で頻発し、激甚化しています。本町においても、特に令和4年9月には台風14号と豪雨による被害が発生し、農作物・建物の損壊等が発生しました。

国においては、防災をめぐる社会構造の変化等を踏まえ、最上位防災計画である防災基本計画を毎年のように修正しており、令和7年においては国による災害対応の強化や、被災者支援の充実、復旧・復興の迅速化の対応の観点から修正が加えられています。

また、令和5年に改定した国土強靱化基本計画においては、防災インフラの整備・管理やライフラインの強靱化等に加えて、地域における防災力の一層の強化が重要な柱として盛り込まれており、地域の特性に応じて、国民一人ひとりの多様性を踏まえた地域コミュニティの強靱化など、地域防災力の向上が求められています。

(5) ポストコロナ時代におけるデジタル社会の進展

近年、新型コロナウイルス感染症は社会経済活動や行政サービスのあり方に変化をもたらしました。社会においてはテレワークやオンラインの会議などが定着し、行政サービスにおいてもデジタル化・ICT利活用の流れが定着してきています。

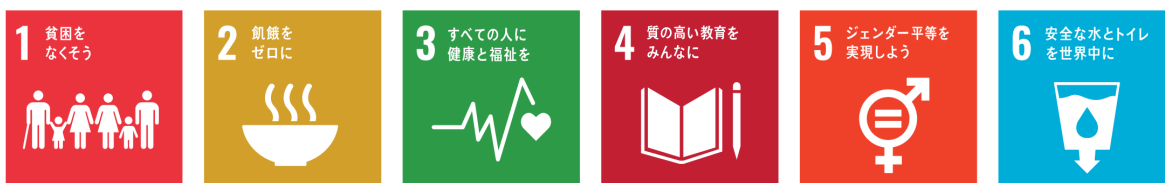
国においてもデジタル庁が掲げる「デジタル社会の実現に向けた重点計画」のもと、地域に根ざしたデジタル化が進められ、生成AIをはじめとするAIの活用も社会全体で進展しており、地方と都市の格差是正を進めることが期待されています。

(6) SDGs (エスディージーズ) への積極的な取り組み

平成 27 年 9 月にニューヨーク国連本部にて開催された「持続可能な開発サミット」にて、平成 28 年から令和 12 (2030) 年までの 15 年間で世界が達成すべき 17 のゴールと 169 のターゲットから構成される「持続可能な開発目標」(**SDGs: Sustainable Development Goals**) が全会一致で採択されました。SDGs は、地球上の「誰一人取り残さない」(leave no one behind) 社会を実現するために、発展途上国だけでなく先進国も取り組む普遍的な目標と位置づけられており、わが国でも平成 28 年に SDGs 推進本部を設置し、実施指針やアクションプランを策定するなど、目標達成に向けて積極的に取り組む方針を掲げています。

■ 5 つの P の視点からみる SDGs の 17 の目標 (ゴール)

① People (ピープル：人々)



- 目標 1 あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ
- 目標 2 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する
- 目標 3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する
- 目標 4 すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- 目標 5 ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る
- 目標 6 すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する

② Prosperity (プロスペリティ：繁栄)



- 目標 7 すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
- 目標 8 すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用及びディーセント・ワークを推進する
- 目標 9 レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る
- 目標 10 国内及び国家間の不平等を是正する
- 目標 11 都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする
- 目標 12 持続可能な消費と生産のパターンを確保する

③ Planet（プラネット：地球）



目標 13 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

目標 14 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する

目標 15 陸上生態系の保護、回復及び持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

④ Peace（ピース：平和）



目標 16 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する

⑤ Partnership（パートナーシップ：連携）



目標 17 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

SDG s の目標はわが国が抱えている社会問題や環境問題と直結する内容が多く、また地方創生の総合戦略の方向性との共通点も多くみられることから、地方創生における取組みのすべてが、最終的には SDG s の達成へと繋がることがみて取れます。

2. 町の現状

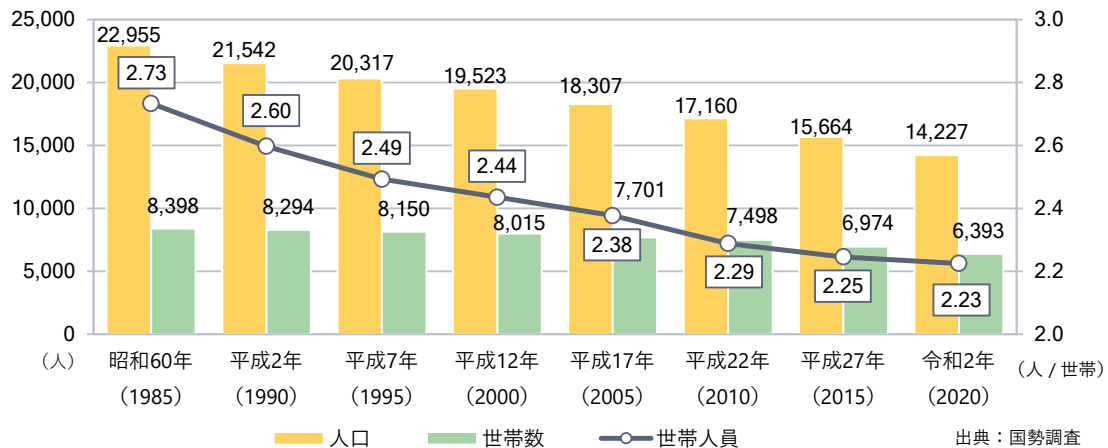
(1) 人口・世帯の推移

本町の人口は令和2年国勢調査によると14,227人であり、鹿児島県の総人口の約1.0%にあたります。昭和60年から一貫して減少を続けており、人口減少率は年々増加しています。また、世帯数も人口と同様に減少傾向を示しています。

年齢3区分別人口の推移をみると、平成22年まで減少傾向にあった15歳未満の人口割合が平成27年では増加に転じています。15～64歳人口及び人口割合は一貫して減少傾向にあり、65歳以上人口は平成17年までは増加傾向にありましたが、平成22年以降は減少傾向にあります。令和2年における65歳以上人口割合は41.4%と人口の約4割にまで達しており、鹿児島県の平均32.8%を大きく上回っていることから、高齢化が特に進行していることがうかがえます。

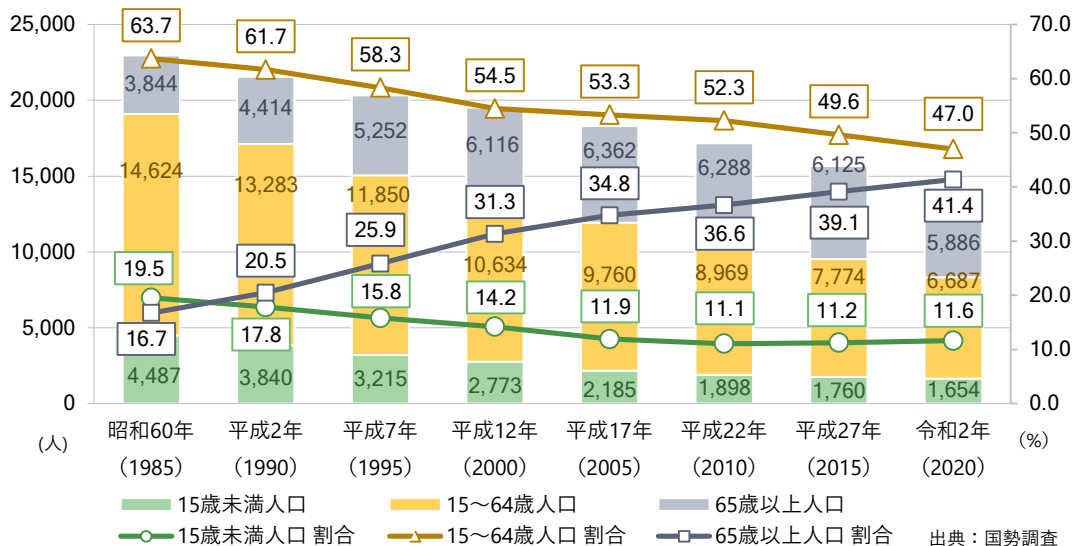
人口の増減については地域によって差があり、富山地区に関しては近年増加傾向にあります。

■人口・世帯数・世帯規模の推移



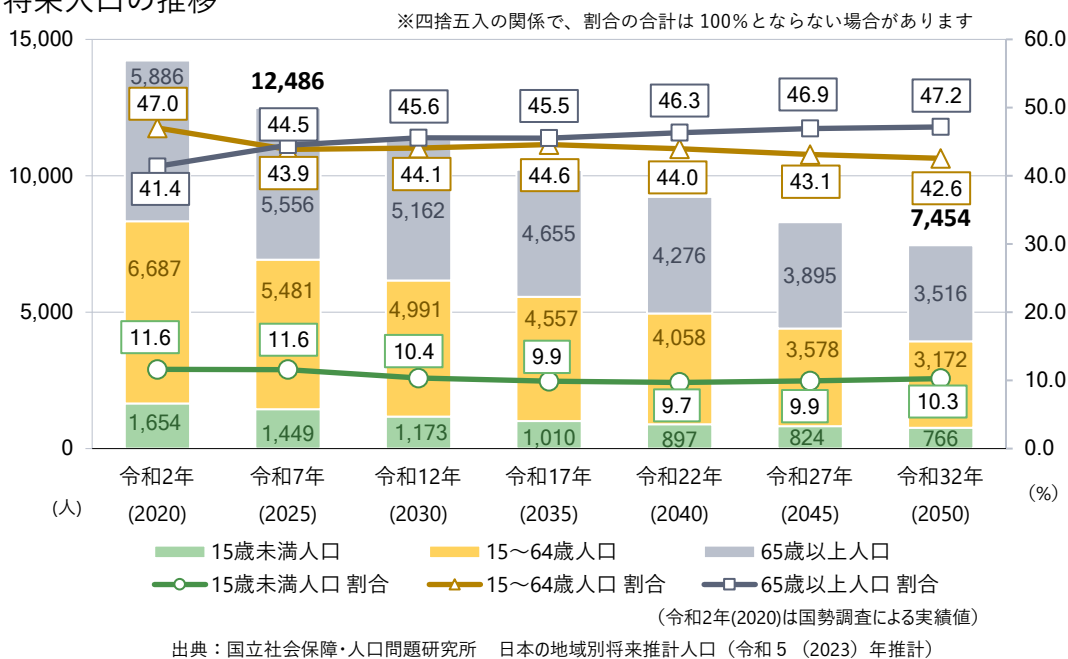
■年齢3区分別人口の推移

※年齢不詳人口を除くため、割合の合計は100%とならない場合があります



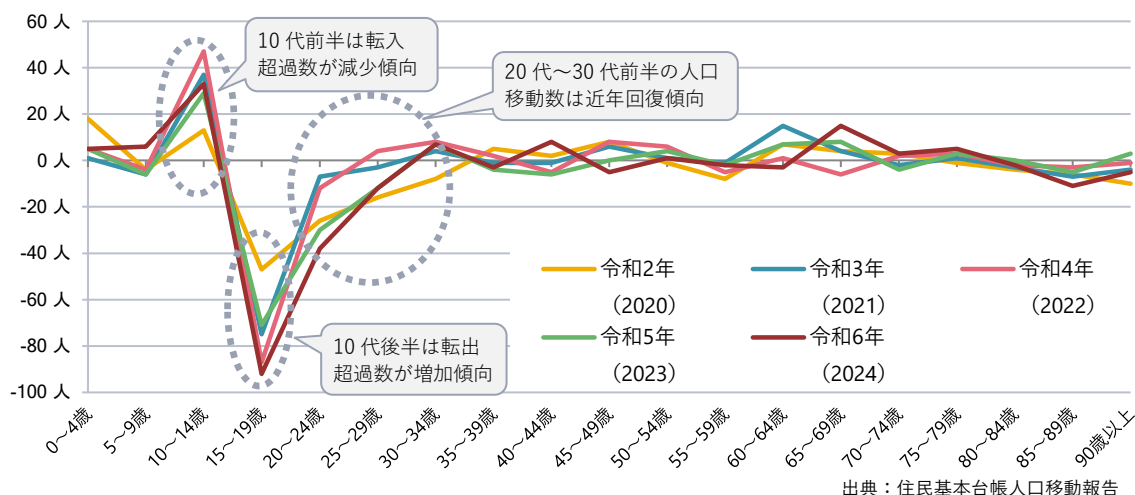
社人研（令和 5 年推計）による本町の将来人口推計をみると、令和 7 年の推計人口は 12,486 人と、令和 2 年度から 2,000 人弱減少する推計となっています。令和 7（2025）年には 65 歳以上人口割合が 15～64 歳人口割合を上回り、その 10 年後の令和 17（2035）年には 15 歳未満人口が 10%を下回りますが、令和 22 年(2040)から割合は増加傾向です。また、町民の約 2 人に 1 人が 65 歳以上となる見込みです。

■将来人口の推移



令和 2 年から令和 6 年における年齢 5 歳階級別の人口移動数（転出数－転入数）の推移をみると、10～14 歳における転入超過数が増加し、15～19 歳における転出超過数も増加していますが、10 代人口は大きく減少傾向にあることがうかがえます。一方で、20～24 歳の転出超過数は増加傾向にあります、令和 6 年における 30～34 歳は転入超過であることから、20 代～30 代前半の人口移動数は回復傾向にあると言えます。

■年齢 5 歳階級別人口移動数（転出入数）の推移

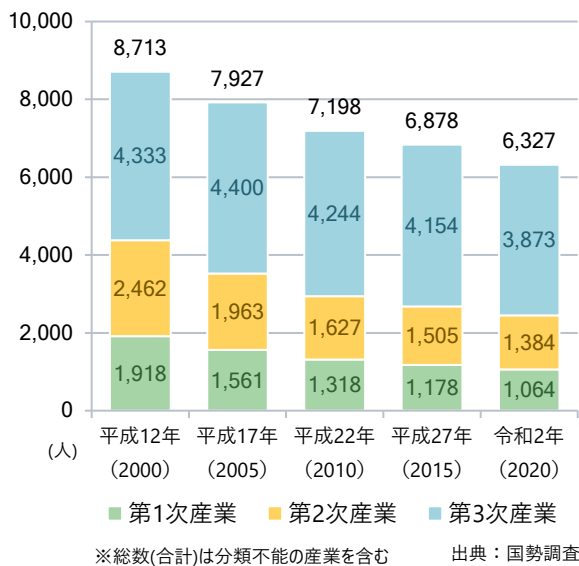


(2) 経済・産業

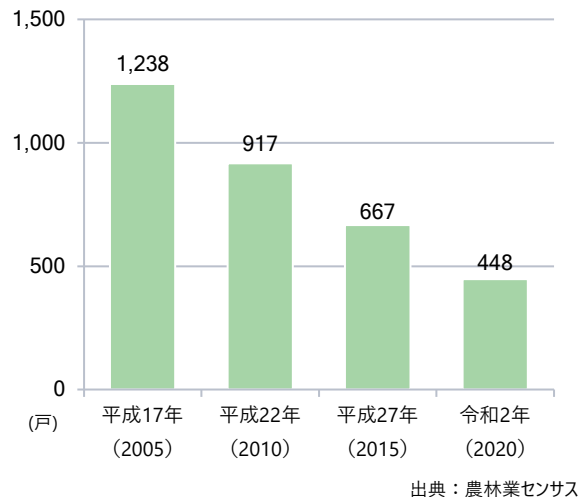
本町の15歳以上就業者数は年々減少しており、特に第1次産業の減少が顕著です。平成17年から令和2年にかけて、農家戸数は約6割減少しています。工業の従業者数及び製造品出荷額は平成29年から令和元年にかけておおむね横ばいで推移していましたが、令和3年は2倍近くに増加しています。小売業・卸売業の年間販売額は平成28年では再び増加に転じ、その後もおおむね横ばいですが、卸売業従業者数は半分に減少しています。

観光においては、令和2年以降に新型コロナウイルス感染症の影響で入込観光客数が激減し、徐々に回復傾向にあるものの依然としてコロナ禍前の水準まで至っていないのが現状です。その中で、令和6年3月に「肝付町観光基本計画」を策定し、地域資源を活用した一層の観光振興を目指しています。

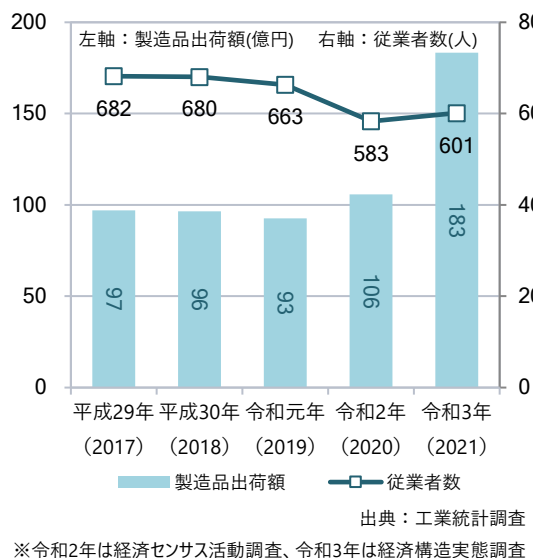
■産業別就業者数の推移（15歳以上）



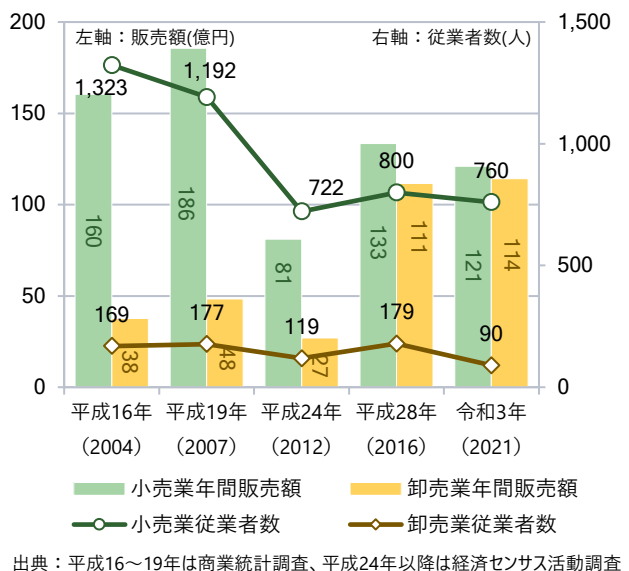
■農家戸数の推移（販売農家）



■工業の推移



■小売業・卸売業の推移

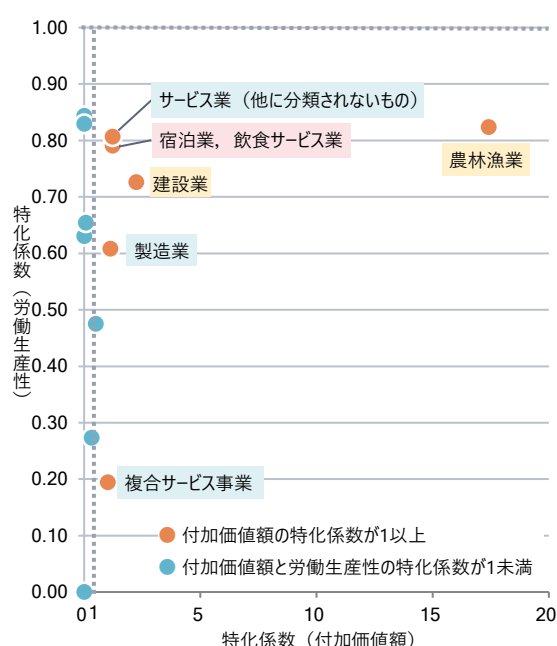


産業大分類別の「稼ぐ力分析」をみると、付加価値額の特化係数が最も高いのは農林漁業で17.4、次いで建設業で2.26と第1次産業が突出していますが、労働生産性の特化係数はいずれも1に届いていない状況です。付加価値額と労働生産性の特化係数が1を超えているものがないことにより、全国平均と比べて規模が小さく、特化していないことがわかります。

このような状況の中、令和7年3月に町が出資して地域商社「株式会社きもつき未来商社そらまち」を設立し、ふるさと納税・観光推進・地域支援の3部門を主業務として、人口減少に伴う地域経済の停滞等の町が抱える課題解決に取り組んでいます。

■「稼ぐ力分析」付加価値額と労働生産性の特化係数（令和3年）

産業大分類	特化係数	
	付加価値額	労働生産性
農業，林業	17.4	0.82
漁業		
鉱業，採石業，砂利採取業	0.00	0.00
建設業	2.26	0.73
製造業	1.13	0.61
運輸業，郵便業	0.00	0.63
卸売業，小売業	0.00	0.84
学術研究，専門・技術サービス業	0.50	0.48
宿泊業，飲食サービス業	1.22	0.79
生活関連サービス業，娯楽業	0.00	0.83
教育，学習支援業	0.06	0.65
医療，福祉	0.31	0.27
複合サービス事業	1.03	0.19
サービス業（他に分類されないもの）	1.23	0.81



出典：「RESAS（地域経済分析システム）-稼ぐ力分析-」を加工して作成

【注記】

特化係数：域内のある産業の比率を全国と同産業の比率と比較したもの。1を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる。労働生産性の場合、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値。

特化係数の算出式は下記のとおり

- ・「特化係数（付加価値額）」

$$= (\text{域内における当該産業の付加価値額} \div \text{域内における全産業の付加価値額}) \div (\text{全国の当該産業の付加価値額} \div \text{全国の全産業の付加価値額})$$
- ・「特化係数（労働生産性）」

$$= (\text{域内における当該産業の労働生産性}) \div (\text{全国の当該産業の労働生産性})$$

$$\text{労働生産性} = \text{付加価値額（企業単位）} \div \text{従業員数（企業単位）}$$

(3) 生活環境

1) 道路・公共交通

平成 14 年の国見トンネル、平成 23 年の九州新幹線、平成 26 年の東九州自動車道（鹿屋串良 JCT～曾於弥五郎 IC）と大隅縦貫道（串良鹿屋道路）、令和 3 年 7 月の東九州自動車道（志布志 IC～鹿屋串良 JCT）、都城志布志道路（志布志港～都城 IC）、令和 8 年 3 月の大隅縦貫道（吾平道路）の開通などにより、本町と周辺市町村を結ぶ交通ネットワークは大きく改善されてきています。また、令和 3 年に新規事業が採択された吾平道路以南（吾平大根占田代道路）など、大隅半島南部から志布志港、鹿児島空港を結ぶアクセスの改善も期待されています。

町内の公共交通機関については、廃止代替路線バス（鹿屋～高山～内之浦、垂水・志布志方面）6 路線が運行されていますが、人口減少や自家用車の普及による利用者の減少、慢性的な運転手不足等の理由により、路線バスの運行等が厳しくなっています。このような状況の中、平成 25 年度より廃止となった路線バスの代わりに、路線を定めず予約状況に応じて運行する「事前予約型乗合タクシー」を運行しています。さらに、令和元年 9 月 30 日から高山エリア、内之浦エリア、岸良エリアの 3 エリアの地域内で、AI を使用した「肝付町おでかけタクシー」を運行しており、利用者は増加傾向にあります。また、大隅地域の他自治体との意見交換を実施するなど、地域公共交通の維持・確保に向けた広域連携の取組みも進めております。

2) 防災・災害

本町では、内之浦で観測史上第 1 位の猛烈な雨を記録した翌年の平成 28 年に「肝付町防災マップ」を作成し、振興会を通じて町内全世帯に配布しました。その後、国の防災計画の修正や新たな方針の提示等に伴い、定期的に内容の見直しや更新を行い、令和 7 年 3 月に発行した改訂版（冊子及び Web）が最新となっています。また、地域住民による自主的な防災活動を促進するための自主防災組織の活動支援や、迅速かつ確実な防災情報を伝達するため防災情報システム（緊急メールや Lアラート等）の整備を推進しています。



3) 地域コミュニティ

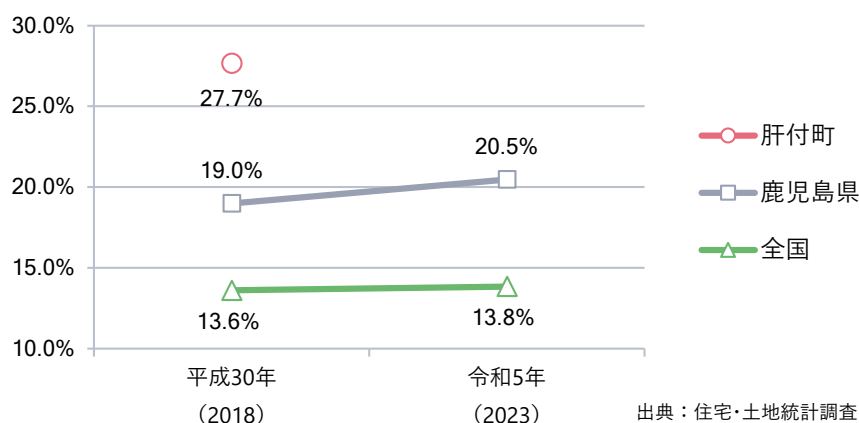
本町には、一定の区域内に住んでいることが縁で形成された自主的な住民自治組織として、131の振興会が存在しています。活動内容はそれぞれの振興会により異なりますが、住民相互の親睦を深めることのほか、より良い地域づくりのために地域の様々な課題解決に向けた取組み等を行っており、地域コミュニティの核となっています。一方で、振興会の担い手の不足や、振興会の加入率の減少など、様々な課題が生じています。そのような状況の中で、住民自治組織を再編し、複数の地区からなる地域コミュニティ協議会等の設立の動きも見られています。また、各地区に公民館を設置しており、地域コミュニティの維持・活性化のための拠点となっています。

4) 空き地・空き家等対策

令和5年の住宅・土地統計調査によると、鹿児島県の総住宅数に占める空き家の割合は20.5%と、全国の13.8%を大きく上回っており、空き家問題が深刻であることがうかがえます。本町の空き家率は平成30年度時点で27.7%と、県内でもっとも高い割合となっています。空き地・空き家の増加は景観や環境衛生に悪影響を及ぼすだけでなく、地震や台風などによる倒壊や、放火・不法侵入などの犯罪を引き起こす危険な要因となりうることから、早急な対策が求められます。

本町では、移住を希望する人と空き家の所有者をマッチングする「空き家バンク（移住希望者を対象とした空き家紹介事業）」や、住宅の取得やリフォーム、耐震化、設備の設置等の費用を助成する「住宅に関する補助・助成制度」等を実施し、空き家や空き店舗の減少と利活用に向けた取組みを推進しています。

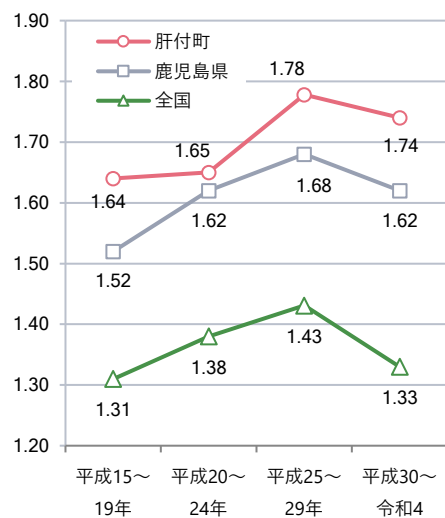
■総住宅数に占める空き家の割合の推移（平成30～令和5年）



(4) 保健・福祉

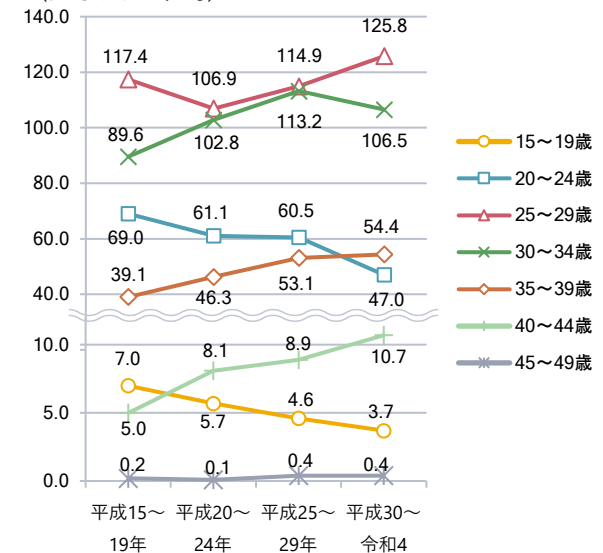
少子化による人口減少が進行する中、本町の平成30年から令和4年の合計特殊出生率は1.74と、平成25年から平成29年の1.78から0.04減少しており、15～49歳の女性1人が生む子どもの数は減っています。本町の合計特殊出生率は全国及び鹿児島県よりも高い水準にありますが、直近（平成30年から令和4年）の県内順位は43市町村のうち24番目と中位以下に位置しています。母の年齢5歳階級別出生率（女性人口千対）の推移をみると、20～24歳の出生率が大きく減少し、35～39歳の出生率が上回ったことより出産の高年齢化がうかがえます。一方で、令和2年における30歳代の未婚率は増加傾向にあることから、30歳代において子どもがいる人といない人の2極化が進んでいる状況です。令和2年から令和6年の5年間の転出入数の合計をみると、子育て世代にあたる30代半ばからは転入超過となっています。

■合計特殊出生率の推移



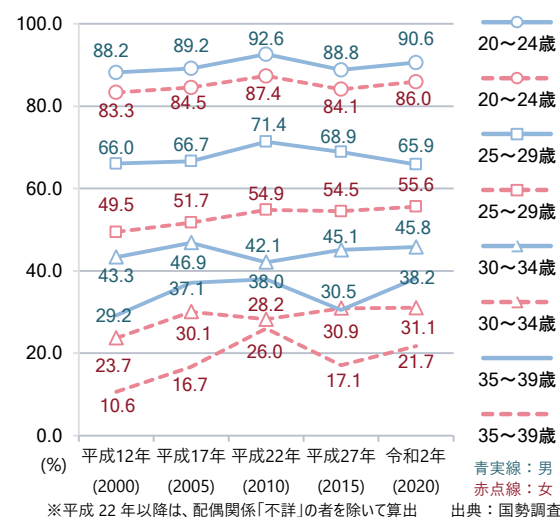
出典：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）

■母の年齢5歳階級別出生率の推移 （女子人口千対）



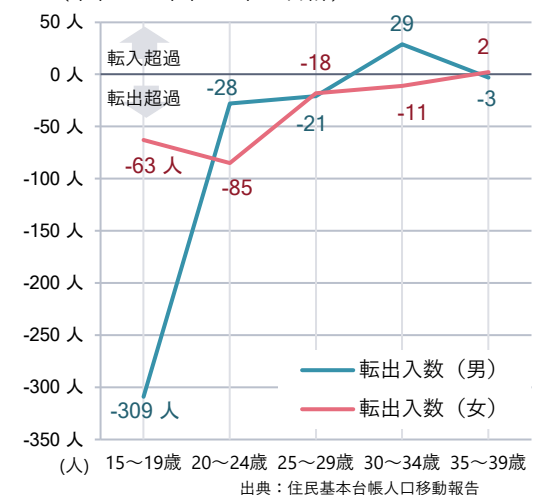
出典：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）

■男女・5歳階級別未婚率の推移



出典：国勢調査

■男女別転出入数の推移 （令和2～令和6年の合計）

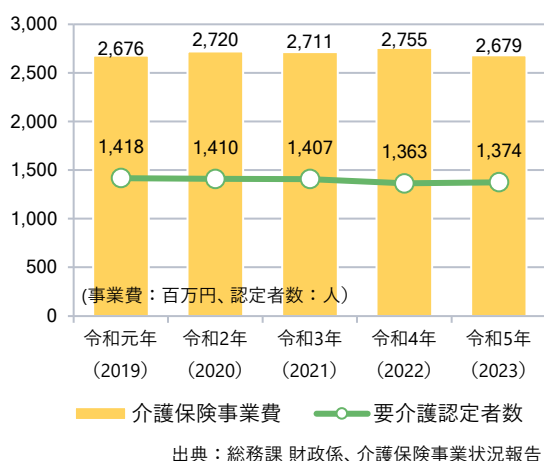


出典：住民基本台帳人口移動報告

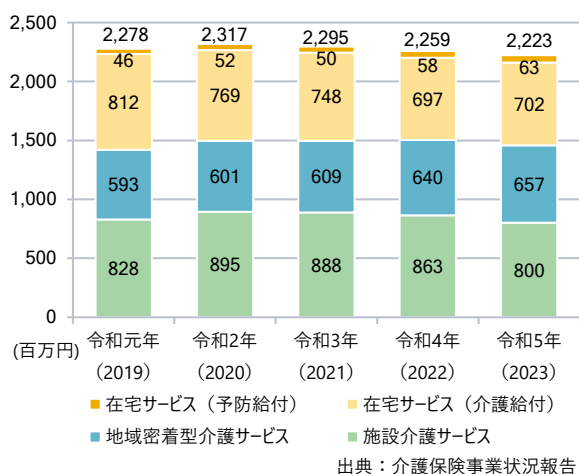
本町の令和元年度から令和5年度における要介護認定者数と介護保険事業費の歳出はおおむね横ばいの傾向です。一方で、介護保険給付費は令和2年から減少していますが、サービス別にみると地域密着型介護サービスの給付費は大きく増加傾向にあります。

本町における要介護3以上の居所別のサービス利用者の割合をみると、居宅介護支援＋小規模多機能型居宅介護等の割合が最も多く、次いで施設サービスとなっています。全国平均や県平均と比較すると居住系サービスやサービス利用なし等の割合は低い状況です。

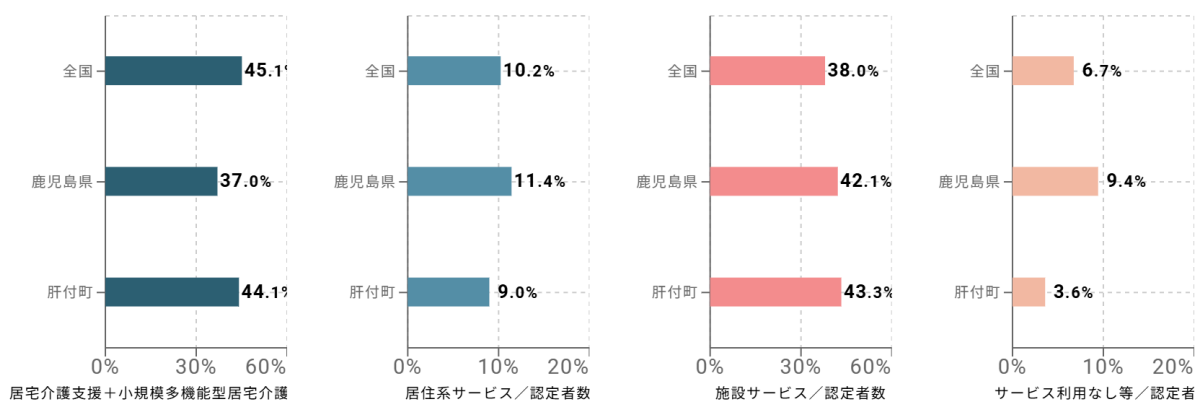
■要介護認定者数と介護保険事業費
(歳出)の推移



■介護保険給付費の推移



■居所別のサービス利用者割合の比較 要介護3以上 (令和5年)



グラフ出典：介護保険査「保険シート」データ (データ取得：令和7年11月24日)

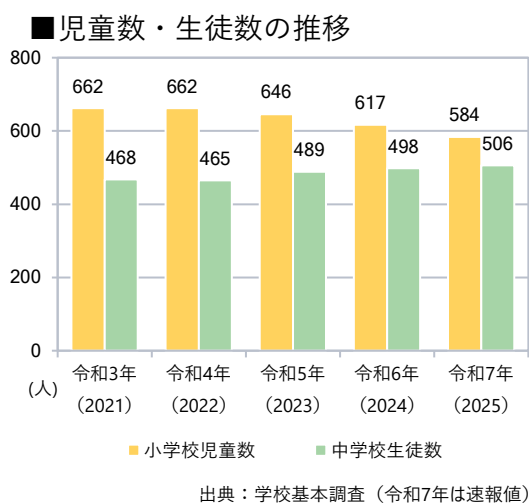
(5) 教育・子育て・文化

1) 学校教育

本町では、令和2年3月に川上小中学校が廃校となり、令和3年4月に平成29年に小中一貫校となった岸良小中学校が義務教育学校に移行し、本町の小学校数は5校、中学校数は5校、義務教育学校数は1校、高等学校数は1校となっています。

令和3年度から令和7年度における小学校児童数、中学校生徒数の推移をみると、児童数は近年大きく減少傾向であり令和7年度には600人を下回りましたが、生徒数は、県立楠隼中学校への町外からの入学もあり近年微増しています。

本町では、内之浦小・中学校と岸良学園にて山村留学制度^{※2}を実施しており、本町が有する美しく豊かな自然環境や伝統文化を通して心身ともに健康で人間性豊かな児童生徒の育成に励むとともに、学校や地域の活性化を目指しています。また、文部科学省が推進する「GIGA スクール構想」を受けて、全教室への電子黒板の導入及び児童・生徒1人1台のタブレット端末の配備を進めるなど、教育現場におけるICT活用の促進に積極的に取り組んでいます。



G I G A スクール構想

- ✓ 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現する。
- ✓ これまでのわが国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す。

出典：文部科学省（リーフレット）GIGA スクール構想の実現へ

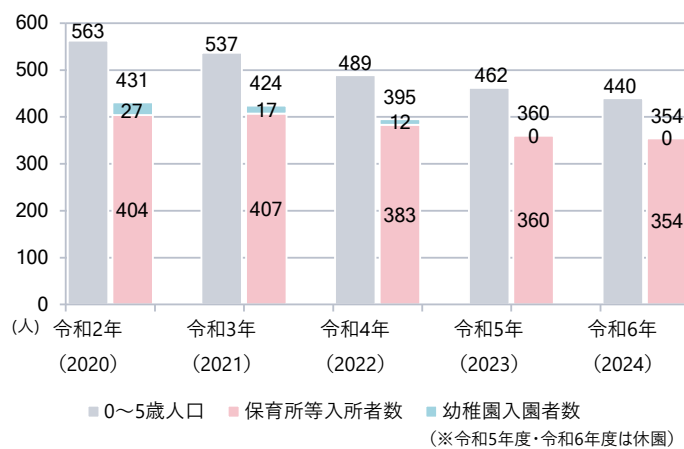
^{※2} 都会などに住む子どもたちが親元を離れ、自然環境に恵まれた地域に一定期間移り住み、地元の学校に通いながら、都会では味わうことのできない様々な体験を行う仕組みのこと。

2) 子育て

本町では、令和元年10月1日よりスタートした国の幼児教育・保育の無償化に加え、中学校卒業までの児童の養育者に一定額を支給する「児童手当制度」や、鹿児島県内の医療機関等を受診した際に医療費（保険適用分）を全額給付する「子ども医療費給付制度」等の子育て支援策を実施しています。

令和2年度から令和6年度における0～5歳の子どもの児童福祉施設入園・入所者数の推移をみると、年々減少しており、令和2年と令和6年を比べると約2割減少しています。

■0～5歳の子どもの児童福祉施設入園・入所者数の推移



出典：第3期肝付町子ども・子育て支援事業計画（素案）、庁内資料

3) 文化

本町には、塚崎古墳群や高山城跡などの歴史的文化遺産をはじめ、約900年の伝統を誇る四十九所神社の流鏑馬^{やぶさめ}、本町の八月踊りなど、数多くの有形・無形民俗文化財が残されており、今後は、大切な文化財を未来へ継承することを前提としつつ、交流人口の拡大や観光客の誘致に結びつけていくことが課題となっています。

(6) 行財政・公共施設

1) 行財政

本町の令和5年度における財政力指数は0.27で、近年はおおむね横ばいで推移しています。県内市町村平均と比較するとほぼ同じ水準ですが、類似団体平均と比較すると低い水準にあります。

経常収支比率は令和3年度で一度大きく減少したものの、それ以外はほぼ同じ水準で推移しています。また、県内市町村や類似団体の平均と比較しても高く、社会情勢や町民のニーズに柔軟に対応するための財政の弾力性が失われつつあることがうかがえます。

実質公債費比率は年々増加していますが、早期健全化基準の25.0%と比較すると大きく下回っている状況にあります。

地方公務員の給料水準を示すラスパイレス指数の推移をみると、令和元年度から令和4年度にかけて減少したものの、令和5年度には増加に転じ、近年は県内市町村平均及び類似団体平均とほぼ同じ水準となっています。

■主要財政指標の推移

	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
財政力指数（地方公共団体の財政力を示す指標として用いられる指数で、高いほど余裕がある）					
肝付町	0.29	0.29	0.28	0.28	0.27
県内市町村平均	0.29	0.29	0.29	0.29	0.28
類似団体平均	0.54	0.46	0.44	0.43	0.43
経常収支比率（地方公共団体の財政構造の弾力性を示す指標で、70～80%が適正水準とされている）					
肝付町	93.7%	92.2%	89.6%	92.7%	91.2%
県内市町村平均	92.9%	91.9%	86.3%	90.5%	90.7%
類似団体平均	90.7%	89.6%	84.3%	87.5%	89.2%
実質公債費比率（公債費充当一般財源が一般財源総額に対してどの程度の割合になっているかを示す指標）					
肝付町	6.0%	6.1%	6.5%	7.2%	7.6%
県内市町村平均	6.7%	6.8%	7.0%	7.1%	7.1%
類似団体平均	7.7%	7.9%	8.0%	8.0%	8.1%
ラスパイレス指数（地方公務員の給料水準を示す指数で、100を超えるほど国家公務員の給料水準より高い）					
肝付町	97.3	96.9	96.5	96.1	96.8
県内市町村平均	97.0	97.2	97.2	97.0	97.1
類似団体平均	97.0	96.9	96.8	96.8	96.6

出典：総務省 類似団体比較カード、市町村主要財政指標の都道府県別平均、全市町村の主要財政指標、都道府県別団体名一覧表（類似団体別）

鹿児島県 県内市町村のラスパイレス指数（県内資料）

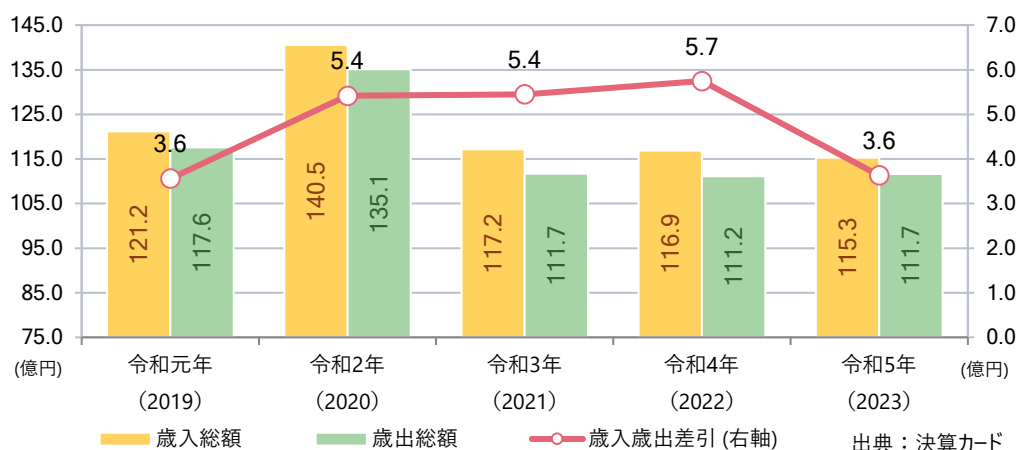
※ラスパイレス指数の類似団体平均は「全市町村の主要財政指標」データの単純平均

本町の平成27年度の類似団体は「町村Ⅳ－1」、平成28年度以降は「町村Ⅳ－2」、令和2年度以降は「町村Ⅲ－2」

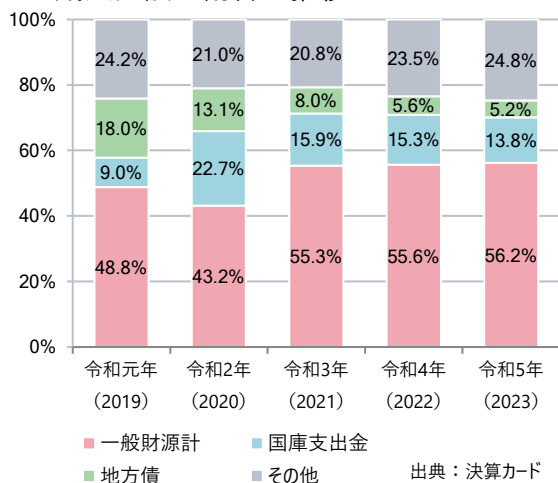
本町の令和元年度から令和5年度における収支状況をみると、歳入総額と歳出総額いずれも令和2年度までは増加したものの、令和3年度で大きく減少しその後もおおむね横ばいで推移しています。歳入歳出差引は令和2年度で大きく増加し、令和4年度まで増加し続けますが、令和5年度に約2.1億円と大きく減少しています。

それぞれの内訳をみると、歳入では一般財源の割合が増加し地方債の割合が減少しており、歳出では義務的経費や投資的経費の割合が増加し補助費等（町内の団体や法人等に対して行政上の目的により交付される経費）の割合が減少しています。

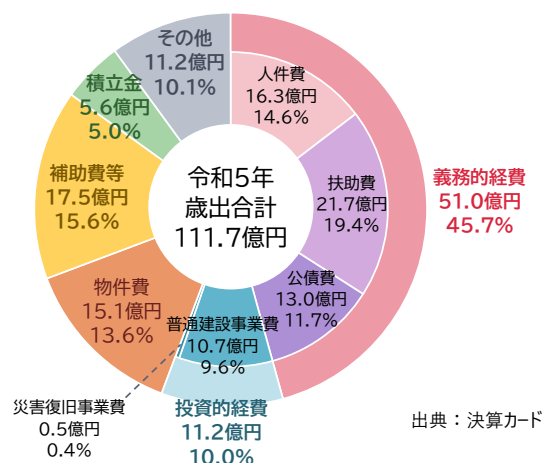
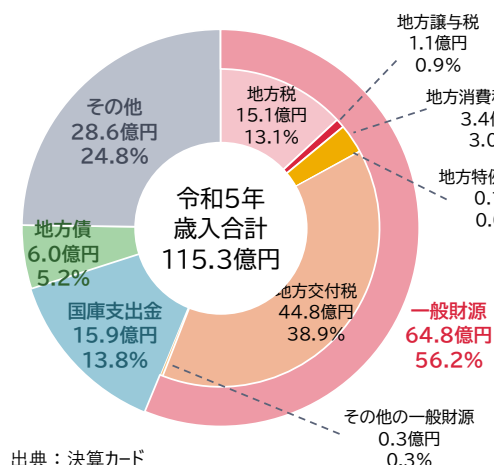
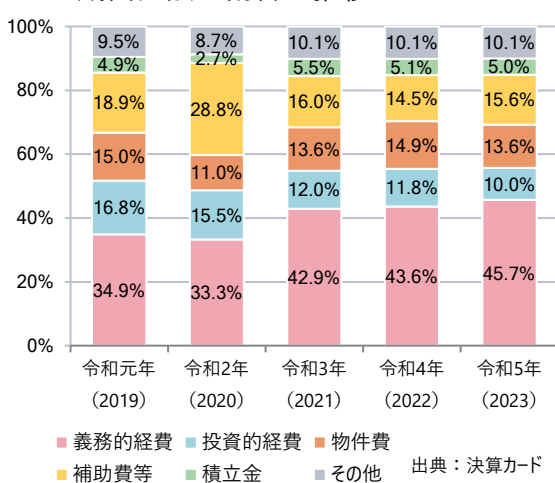
■歳出・歳入総額の推移



■歳入内訳の割合の推移



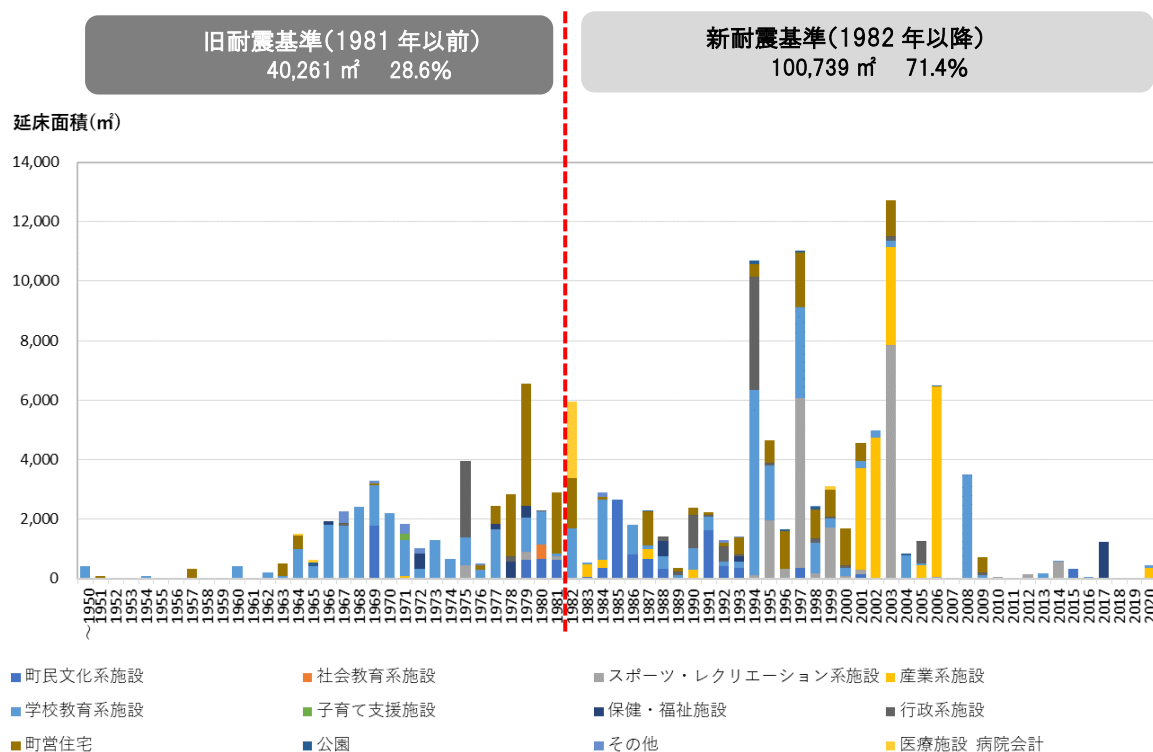
■歳出内訳の割合の推移



2) 公共施設

本町が保有する公共施設は肝付町公共施設等総合管理計画（令和4年3月：改訂版）によると令和2年度時点で186施設（506棟）あり、総延床面140,999㎡のうち、建築後30年以上が経過している施設が約4割、旧耐震基準（1981年以前）の建物が約3割を占めています。将来人口減少に伴う歳入の減少、少子化による職員の人手不足、高齢化による医療・福祉関連経費の増大等により、これらの施設すべての更新や建替えを行うことは難しい状況にあることから、将来的な人口構成や財政状況を見据えた公共サービスの見直しや、既存公共施設の利活用を図る必要があります。

■公共施設の年度別整備延床面積



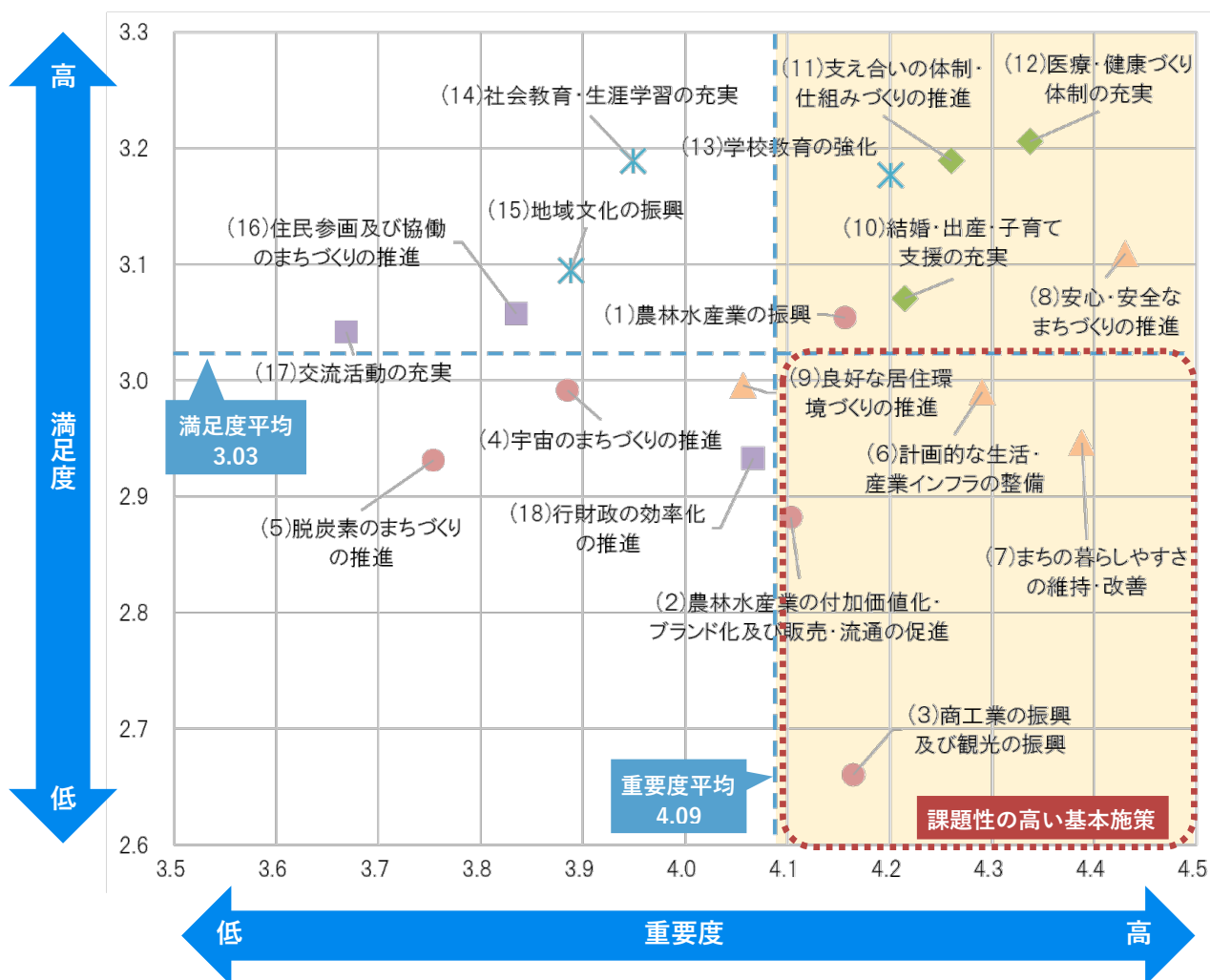
3. まちづくりに対する住民意識

住民アンケートでは、第2次総合振興計画後期基本計画に位置づけられている基本施策について、重要度、満足度の加重平均値に基づき分析を行いました。

重要度が高いと評価されている施策の上位5つは、「安心・安全なまちづくりの推進」「まちの暮らしやすさの維持・改善」「医療・健康づくり体制の充実」「計画的な生活・産業インフラの整備」「支え合いの体制・仕組みづくりの推進」であり、生活環境分類、保健・福祉分類が上位を占めています。

課題性の高い施策（平均より重要度が高く、満足度が低い施策）としては、「計画的な生活・産業インフラの整備」「まちの暮らしやすさの維持・改善」「農林水産業の付加価値化・ブランド化及び販売・流通の促進」「商工業の振興及び観光の振興」の4つの施策があげられています。

■第2次総合振興計画後期基本計画の基本施策における住民の重要度と満足度の相関関係



第3章 基本構想

1. 肝付町の人口目標

令和7年3月に策定された「第3期肝付町人口ビジョン」の社人研推計準拠（令和5年推計）※³における本町の令和52（2070）年の推計人口は4,879人であり、第3次肝付町総合振興計画の目標年次である令和18（2036）年では10,023人になると予測されています。

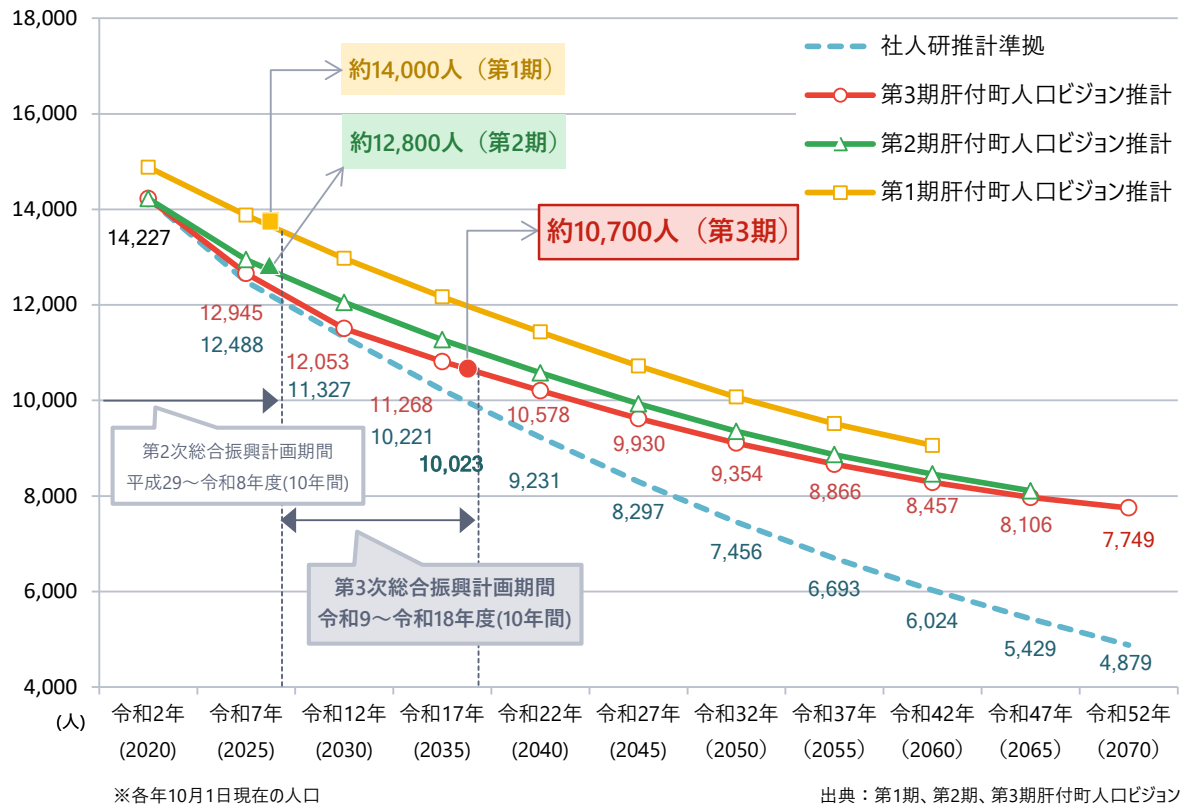
一方、以下に示す前提条件（人口減少抑制に向けた取組み実施）を設定した場合、令和52（2070）年の推計人口は7,749人と、社人研推計と比較すると2,870人もの増加が見込まれます。この人口目標から令和18（2036）年の人口を類推すると10,691人と、概ね**10,700人**になると推計されており、これを第3次肝付町総合振興計画における目標人口として設定します。

前提条件	
■社人研推計準拠(令和5年推計)をベースに、以下の条件を設定	
合計特殊出生率 向上	① 令和32（2050）年までに1.56（直近5年間の平均値）から2.10に段階的に引き上げ、以降は一定。
人口流出抑制	② 令和17（2035）年までに転出超過をゼロに抑制。
純移動率・ 移動率の設定	③ 令和元（2019）年から令和5（2023）年の5歳階級別の社会増減の平均値をもとに、乖離判定を行ったうえで純移動率を設定。 ④ 移動率の推移は社人研の純移動率の上昇率を用いて設定。

出典：第3期肝付町人口ビジョン

※³ 社人研から公表された基礎データに基づき再計算したもので、端数処理等の関係で「日本の地域別将来推計人口」（令和5年推計）とは若干数値が異なる。

■肝付町の将来人口推計（将来展望）

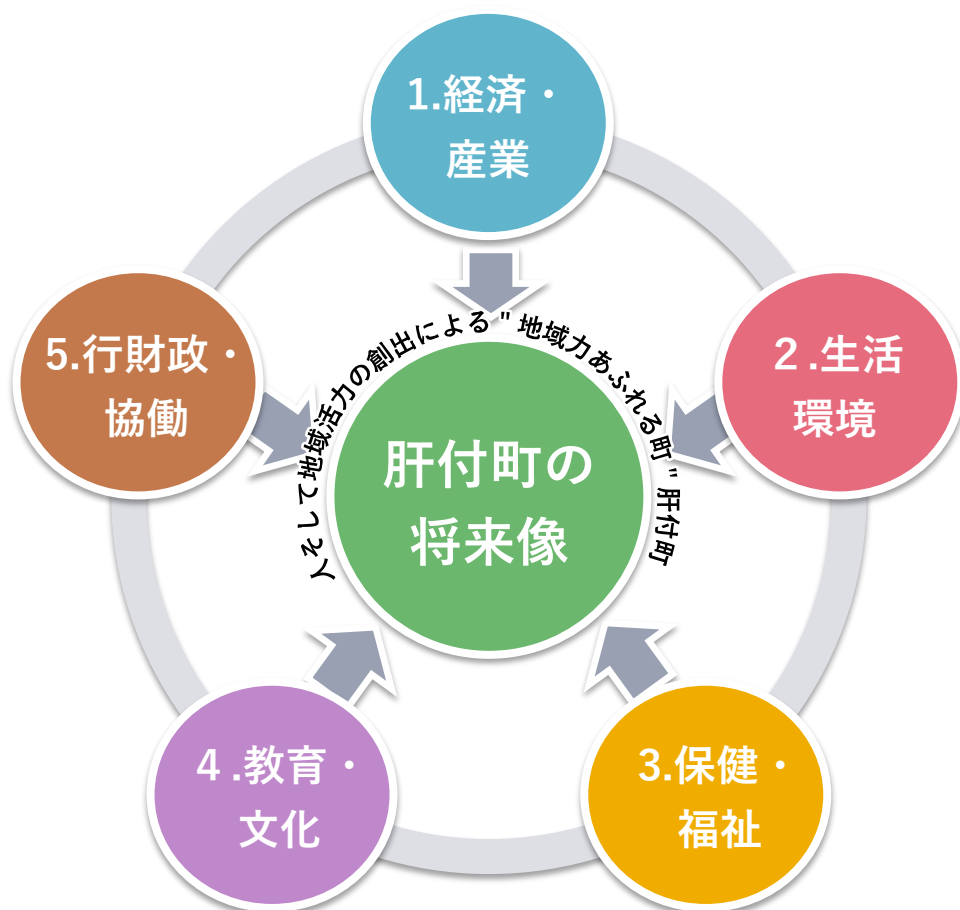


2. まちづくりの将来像と基本目標

平成 28 年 10 月に策定した第 2 次肝付町総合振興計画の基本構想では、地域の産業・経済の振興、生活環境の維持・効率化や災害への対処、高齢者・障がい者等の生活や子育ての支援、地域の歴史や個性を大切にした教育や文化の振興、住民との協働による効率的な行財政運営を進めることとし、『**人そして地域活力の創出による“地域力あふれる町”肝付町**』を将来像として掲げています。この将来像を実現するため、5 つの分野ごとの基本目標に基づき、まちづくりに取り組んできました。

第 3 次肝付町総合振興計画の基本構想においては、地域課題の変化や時代の潮流を踏まえつつ、これからの 10 年間においても一貫して地域力あふれる町を目指し、引き続き以下の将来像を設定します。この将来像を実現し、基本目標を達成するため、今後 5 年間の新たな基本方針を掲げ、前期基本計画の柱として位置づけます。

■まちづくりの将来像と基本目標のイメージ



■基本目標

基本目標 1 経済・産業

～地域資源のブランド化や新たな技術の活用により、活力を創生するまちづくり～

農林水産業の後継者の育成・確保や技術革新を活かした生産性向上、高付加価値化、地産地消の取組み、きめ細かな商工業振興策を進めます。また、大隅地域全体での広域観光連携強化を進めるとともに、各地域にある資源を活用した地域発信型の観光振興等や、ロケット射場が立地するという特徴を活かした宇宙のまちづくりや、多様な自然資源を利用した再生可能エネルギーの活用を推進し、資源を活かした産業育成を図ります。

基本目標 2 生活環境

～人が行き交い、どこでも暮らしやすい、笑顔あふれるまちづくり～

広域交通網の整備や、生活・産業インフラの効率的な整備を計画的に進め、中山間地域においては、日常的な買物の場や公共交通手段等の確保、デジタル技術を活かした行政サービスの提供等を図ります。激甚化する自然災害への対応のため、地域コミュニティと行政、民間事業者が一体となった防災活動を強化します。また、空き地、空き家等の活用を促進し、定住人口の維持・拡大を図ります。

基本目標 3 保健・福祉

～地域が一体となって支え合う健やかで安心なまちづくり～

子育て世代への総合的な支援を進めるほか、福祉制度の充実を図るとともに、地域の多様な主体と連携して住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を図ります。また、地域医療体制については鹿屋市を中心とした広域連携の充実を図り、健康づくりや生活習慣病予防を促進し、心身ともに健康な状態で暮らすための様々な取組みを実施します。

基本目標 4 教育・文化

～生きがいと心豊かな人材、伝統と文化を育むまちづくり～

学校施設の老朽化対策や設備強化等を進め、教育方法の多様化やAI教材の活用、ふるさと学習の推進など、小中義務教育学校における教育システムの充実を図るとともに、誰もが楽しみながら自由に学習・スポーツを続けられる機会の増大や各学習・スポーツ施設の老朽化対策等を図ります。また、肝付町独自の伝統や文化、歴史資源の継承、文化活動の後継者の育成等を進めるとともに、地域の歴史・文化を観光資源や学習教材としての活用を進めます。

基本目標 5 行財政・協働

～地域が核となり、協働型社会を実現するまちづくり～

地域コミュニティ協議会を中心としたこれからの地域づくりを担う組織や人材の育成を行うとともに、域内・域外、世代間、国際交流など様々な分野の交流事業の充実、拡大を進めます。また、今後さらに財政事情が悪化することが予想されるため、一層の行財政の効率や、公共施設等の適正化などを進めます。



基本施策

①農業の振興 ②畜産業の振興 ③林業の振興 ④水産業の振興

①六次産業化・農商工連携の促進 ②地産地消の推進

①商工業の活性化 ②観光の広域連携・受入体制の強化 ③観光拠点・街並みの整備・改善

①『宇宙のまち』きもつきファンづくりの推進 ②宇宙関連産業の誘致 ③大学・研究機関との連携促進

①エネルギーの地産地消の推進 ②再生可能エネルギー活用の推進

①道路網の維持・改善 ②河川・漁港施設・土地改良施設・公園等の維持・改善
③給排水施設の充実 ④情報活用のためのデータ整備

①中山間地域における「小さな拠点」の形成 ②地域公共交通の充実
③ごみ処理適正化の推進

①災害に強いインフラ及び ICT 環境の整備 ②防災活動の強化と消防団活動の推進
③交通安全・防犯、消費生活支援の充実

①計画的な住宅の整備 ②移住者の受け入れ支援の強化

①結婚応援戦略の実施 ②出生率増加策の実施 ③子育て支援・コスト削減策の実施

②地域包括ケアシステムの実現 ②地域福祉の充実 ③各種福祉制度の充実

①地域医療体制の充実 ②健康づくり・生活習慣病予防の促進

①学校教育環境の整備 ②多様な教育・学習の充実

①生涯学習施設と学びの場の充実 ②社会教育活動の推進 ③スポーツ活動の促進

①文化活動の充実・支援 ②文化財、歴史資源の発掘・保全・活用

①コミュニティ組織の確立 ②地域主体のまちづくり活動の推進

①域内・域外交流の充実 ②国際交流の促進

①効果的・効率的な行政運営の推進 ②財政運営の健全化 ③公共施設等の適正化の推進

基本目標 1 経済・産業

基本方針① 農林水産業の振興

(1) 現状・課題

『農業の振興』の現状や主な取組み

- ⇒ 本町の主な産物は、米・さつまいも・施設野菜（きゅうり、ピーマン、いんげん類等）や果樹（ポンカン、タンカン、辺塚だいだい等）であり、恵まれた自然環境を活用し、特色ある魅力的な農業を展開しています。
- ⇒ 貿易自由化の進展に伴う国際・国内間競争の激化に加えて、気候変動・異常気象による農作物への被害や、肥料・燃料・農業資材等の価格上昇などの影響により、経営環境は厳しさを増しています。
- ⇒ 農業従事者の減少や高齢化による労働力不足、耕作放棄地の増加、農地集積の遅れが進行しており、担い手の育成・確保に向けた取組みが重要となっています。
- ⇒ 上記状況の中で、肝付町農業振興センターと連携して経営改善意欲のある農業者の育成や担い手の確保を進めるとともに、認定新規就農者や認定農業者への誘導を図り、各種補助事業や制度資金の情報提供を行っています。
- ⇒ 水田のは場整備の取り組みや土地改良施設の更新等による生産基盤の整備に加え、担い手への農地の集積化を進めることにより、老朽化した農業水利施設の機能維持と農作業の効率化を図り、地域農業を支える担い手の経営安定につなげることが求められています。
- ⇒ 需要に応じた米生産や主食用米以外の作付拡大に向けて地元農家の意見を施策に反映するとともに、「肝付町おいしい米づくり研究会」を中心に「安心・安全でおいしい肝付町産米」の推進を図っています。
- ⇒ 先駆者の技術や科学的データを生かした園芸産地づくりや畑かん営農の確立に向け、鹿児島大学農学部准教授ら関係機関で構成する肝付町スマート農業推進協議会を開催しています。
- ⇒ 近年拡大するさつまいも基腐病の対策には「持ち込まない」、「増やさない」、「残さない」の基本的な取組みが重要であることから、国の補助事業を活用し、支援事業及び栽培講習会を実施しています。

このような背景を踏まえて…

多様な農産物の生産を支える基盤整備と人材確保を進めるとともに、スマート農業やブランド化の推進、病害対策を含む総合的な施策により、持続可能な農業振興を図ることが課題です。

『畜産業の振興』の現状や主な取組み

- ⇒ 飼料をはじめとする生産資材の高騰による経営の圧迫や、生産者の高齢化及び担い手不足による飼養戸数の減少などにより、生産基盤の脆弱化が危惧されています。
- ⇒ 肉用牛については、海外で発生している口蹄疫、令和6年に国内で発生したランピースキン病、牛白血病等の対策が求められています。
- ⇒ 優良繁殖雌牛への更新については、令和4（2022）年から令和8（2026）の間で295頭を対象に事業を進めており、優良系統の継承と改良に努めています。
- ⇒ 地域内で一貫して生産する肉用牛については、令和4（2022）年から令和8（2026）の間で236頭を対象に事業を進めており、素畜費の低減や牛のストレス低減、飼育期間の短縮といった一貫生産の特徴を活かし、高品質肉用牛の安定的かつ効率的な生産に取り組んでいます。
- ⇒ 養豚については、口蹄疫はもとより国内で発生している豚熱対策に加えて、海外で発生しているアフリカ豚熱の侵入防止対策が重要となっています。
- ⇒ 優良種豚の導入については、令和4（2022）年から令和8（2026）の間で283頭を対象に事業を進めており、高い生産能力及び強健性を持つ系統の確保を図っています。

このような背景を踏まえて…

**防疫体制の強化や各種事業の活用による生産性向上に加え、
高品質化・高付加価値化を図る生産技術の導入を進め、
畜産基盤の強化と経営の安定化を実現することが課題です。**

『林業の振興』の現状や主な取り組み

- ⇒ 本町の林業は、戦後植林されたスギ・ヒノキの森林資源が利用期を迎えて活発化しており、川下では新たな木材需要に対応した大型加工施設の稼働や志布志港からの木材輸出の急増に伴い主伐が旺盛になっています。
- ⇒ 一方で、伐採後に再造林が行われない「造林未済地」の発生が懸念されています。
- ⇒ 将来的な森林資源の枯渇を防ぐためにも、「伐って・使って・植えて・育てる」という循環型林業の推進が求められています。
- ⇒ 林業従事者の確保・育成が依然として厳しい状況にあるため、林業就労改善推進事業を活用し、林業従事者を対象とした社会保険や退職金共済の一部助成を実施することで、就労条件の改善と長期的な就労定着を目指しています。
- ⇒ 森林の適切な管理（再造林・保育）を進めるため、主伐後の再造林や下刈りなどの保育施業について、年次計画に基づき補助事業を活用しながら、森林組合を中心に継続して取り組んでいます。
- ⇒ 町有林を核に民有林の施業集約化や搬出路などの路網整備を進めるとともに、補助事業を活用して森林組合などが高性能林業機械を導入するなど、林業の基盤整備と機械化を図っています。

このような背景を踏まえて…

造林未済地の解消と担い手確保・育成を計画的に進めるとともに、
循環型林業の推進と路網整備・機械化を総合的に進め、
効率的な施業環境の構築と持続可能な林業基盤の確立を目指すことが課題です。

『水産業の振興』の現状や主な取組み

- ⇒ 経費高騰による燃油・資材費の負担増に加え、水温上昇に伴う漁場環境の変化や魚種の減少により水揚高が落ち込み、漁業収益が低下して厳しい経営状況に置かれています。
- ⇒ 多様化する消費者ニーズに対応するため、漁業者自らが自地域以外の市場への出荷や直販ルートの開拓などに取り組み、魚価の向上につながる販売戦略を進めています。
- ⇒ 漁業者の高齢化が進み、若い世代の新規就業者が少ないことから、漁業の担い手不足が深刻化しています。
- ⇒ タイやヒラメ等の種苗放流を毎年実施し、水温上昇や海流の影響で被害があった漁場の整備が図られています。
- ⇒ 漁業環境の改善に向け、種子島周辺漁業対策事業を活用し、フォークリフトや製氷施設などの整備が進められています。

このような背景を踏まえて…

漁獲量の安定化に向けた資源回復施策と水産施設の計画的整備を進めるとともに、
高齢化が進む漁業者の担い手確保を図り、
地域水産業の再生と活性化を図ることが課題です。



(2) 指標

指標名	現状値	前期目標値 (令和 13 年度)
① 認定農業者数／認定新規就農者	140 人／14 人	140 人／15 人
② 農業産出額（耕種）	15.4 億円	15.5 億円
③ 畜産法人数	14 法人	16 法人
④ 全国畜産共進会出品頭数	0 頭	1 頭
⑤ 林業就労者の数（登録事業体）	75 人	80 人
⑥ 素材生産量（民有林）	54,455 m ³	60,000 m ³
⑦ 水揚高	25 億円	26 億円
⑧ 漁協組合員数	191 人	200 人

(3) 基本施策

基本施策1 農業の振興

- 経営改善意欲のある農業者を確保・育成するとともに、地域農業を支える農業者を掘り起こし、認定新規就農者、認定農業者等の担い手へと誘導し、各種補助事業や農業制度資金等の情報提供を行います。
- 需要に応じた米生産及び主食用米以外の作付拡大による水田のフル活用を進めるとともに、先駆者の農業技術と科学的データに基づく園芸産地の育成や畑かん営農の確立を図り、農業経営の安定化とより一層の発展を図ります。
- さつまいも基腐病の対策としては、「持ち込まない」、「増やさない」、「残さない」の基本的な取り組みが重要であることから国の補助事業を活用するとともに、本町においても支援事業を実施しながら対策を図ります。
- 農家所得向上と作業の効率化を図るため、ICT、IoT、AI等を活用したスマート農業技術の導入を支援するなど「科学農業のまち 肝付町」への取り組みを進め、既存農家の経営発展と新規就農者数の増加につなげます。

■主要事業

主要事業名	概要
担い手確保・育成事業	肝付町農業振興センターと連携し、就農研修生や雇用就農生の育成に努め、本格就農まで重点的に支援します。また、認定農業者制度の周知を図りつつ、新規掘り起こし、再認定への誘導を行います。あわせて、地域計画と農地中間管理事業を有機的に結びつけ、担い手への農地集積を推進します。
水田利活用推進事業	生産者等で組織する「水田農業推進会議」を中心に、需要に応じた主食用米の生産・販売を、生産者の経営判断や販売戦略に基づき進めます。また、水田をフル活用する取り組みとして、生産者の農業所得向上に繋がる振興作物の作付を推進します。
野菜・果樹産地育成事業	収益性が高く担い手の確保が望める野菜や果樹の推進を図るとともに、農家の作物転換に伴う初期投資の負担軽減を目的とした事業等の検討を進めます。
畑かん営農推進事業	先駆者の農業技術と科学的データに基づく園芸産地の育成や畑かん営農の確立により農業経営の安定化と発展を推進します。
さつまいも基腐病対策支援事業	国のさつまいも基腐病被害軽減のための支援策を活用するとともに、町においても国の支援策を補完する形で支援策を講じながら、農家経営の継続へ向けた取り組みを進めます。
環境保全型農業推進事業	環境と調和した農業生産活動やバイオマス資源の利活用を推進し、資源

循環型農業の実現を目指すことで、地域の自然環境を守りながら持続可能な農業の発展を図ります。

「科学農業のまち 肝付町」づくり推進事業

施設園芸における環境測定装置の利用促進、農薬散布や生育調査へのドローン活用推進、またスマート農業導入に意欲的な農業者で構成する組織の育成を行います。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和 8～令和 12 年度）に位置づけた事業

- 国営施設機能保全事業
- 県営農業水利施設保全合理化事業
- （競）農地整備事業（経営体育成型、実施計画策定、換地等調整）
- （競）水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設保全型、畑地帯担い手育成型、実施計画策定）
- 水利施設管理強化事業
- 基幹水利施設管理事業
- 活動火山周辺地域防災営農対策事業
- 環境制御技術養液栽培設備設置事業
- かごしまの農業未来創造支援事業（産地づくり）
- （防）農村地域防災減災事業（農業用河川工作物等応急対策、ため池整備）
- 農業水路等長寿命化・防災減災事業
- 農地耕作条件改善事業
- 鳥獣被害防止対策実践事業（緊急捕獲活動支援事業、推進・整備事業）
- 環境保全型農業直接支払交付金
- 中山間地域等直接支払交付金
- 営農振興事業
- 農業振興センター研修支援事業

基本施策 2 畜産業の振興

- ICT 機器等を利用した畜産農家の労力軽減及び各種生産技術向上を図ります。
- 肉用牛においては、町内の優良繁殖雌牛への更新による子牛の商品性の向上を図り、農家所得の向上を目指すとともに、町内産肉用牛の産地育成を目的として経費の一部を助成し、経営の安定化を図ります。
- 高齢者が出荷する肉用牛へ報奨金を交付するとともに、少頭飼いの高齢農家の牛糞を回収し、高齢農家等による肉用牛飼育の継続促進を図ります。
- 養豚においては、優良種豚への更新による繁殖成績向上を図り、農家所得の向上を目指します。
- 各種ワクチン接種の補助による安定的な経営の維持・継続や、暑熱対策・寒冷対策の支援による生産基盤の強化等を図ります。

■主要事業

主要事業名	概要
優良肉用繁殖雌牛更新促進事業	優良繁殖雌牛への更新に対して、高齢牛の淘汰更新経費の一部を助成し、子牛の商品性の向上と所得の向上を図ります。
肉用牛地域内一貫経営促進事業	町内産肉用牛の産地育成と市場性向上を目的として、町内産子牛の肥育素牛導入経費の一部を助成し、経営の安定を図ります。
優良牛保留資金貸付基金事業	計画的に優良牛を導入・保留して資質の優れた肉用牛生産を図る農家に資金を無利子で貸付け、生産基盤を強化します。
繁殖雌牛保留対策奨励金交付事業	優良な雌牛を自家保留・導入する農家に保留奨励金を交付し、生産意欲の維持・拡大を図ります。
肉用牛簡易畜舎設置事業	肉用牛増頭に意欲的に取り組む農家に対し、簡易畜舎建設等に要する経費の一部を助成し、生産者の規模拡大や収益性の向上を支援します。
優良種豚導入事業	優良な種豚を購入・導入する農家に対して費用の一部を助成し、種豚の改良と生産性向上を図ります。
堆肥センター管理運営事業	畜産農家から出る牛・豚の畜糞を高山・内之浦の堆肥センターで堆肥化処理し良質な堆肥を生産し、園芸農家や耕種農家、家庭菜園などへの利用促進を図ることで、家畜排せつ物の適正な管理につなげます。
高齢農家等畜糞堆肥回収事業	肉用牛の飼育継続と周辺環境との調和を図った肉用牛経営、ならびに堆肥センターの利活用を推進するため、高齢農家などで積み込み機械を持たない少頭飼い農家の堆肥舎に保管されている牛糞を回収します。
畜産経営におけるICTの導入対策	ICT等を活用して繁殖管理の高度化に取り組む農家に対し、関連機器の導入やデータ活用体制の整備など各種支援を行います。
高齢者等肉用牛生産促進対策報償金	高齢者による肉用牛飼育の継続を促し、子牛生産の推進を通じて肉用牛資源を確保するとともに、高齢者の福祉向上を図るため、組織に属する高齢者が出荷した肉用牛について10頭を上限に報償金を交付します。
畜産環境対策等補助金	周辺環境と調和した畜産経営を目指すため、ハエ・ウジ対策資材の共同購入に対し補助金を交付します。
牛異常産四種混合予防注射接種事業	牛の経済的損失が大きい異常産を予防するためのワクチン接種について、町農協が助成を行い、その推進を図ります。
豚熱ワクチン接種事業補助金	豚熱ワクチンの全頭接種義務化に伴い懸念される養豚農家の経営悪化に対し、安定的な経営の維持・継続を支援するため、ワクチン接種に要する経費の一部を補助します。
稀少系統雌牛導入保留対策奨励金	町内の肉用牛飼育経営者が稀少系統雌牛や郡保留牛を自家保留または導入した場合に奨励金を交付し、町内での稀少系統雌牛等の確保を図るとともに、改良促進と地域の特色ある系統の再構築を進めます。
畜産生産性向上対策事業補助金	近年の異常気象による厳しい畜産情勢を踏まえ、生産性向上を図る畜産経営者に対し、暑熱対策・寒冷対策に係る機械・資材の購入に要する経費の一部を助成し、生産基盤の強化と経営の安定につなげます。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和 8～令和 12 年度）に位置づけた事業

- 肝付町 ICT 機器等畜産生産技術向上対策事業
- 肉用繁殖雌牛更新促進事業
- 肉用牛地域内一貫経営促進事業
- 優良種豚導入事業
- 畜産生産性向上対策事業
- 簡易畜舎設置事業

基本施策 3 林業の振興

- 民有人工林の集約化を基本に、森林施業の効率化を図りながら、各種補助事業を活用した高性能林業機械等の整備を推進するとともに、林業従事者の就労環境の改善を図ります。
- 林業就労改善推進事業を活用し、林業従事者に対する社会保険や退職金共済の一部助成による就労条件の改善を行い、就労の長期化を図ります。
- 各種補助事業を活用した再造林・下刈等の森林施業を実施し、森林環境譲与税の活用による荒廃林等の情報把握や国際基準に基づく森林認証を推進しながら森林の適正管理を図ります。
- 町の振興作物に指定されているタケノコ・枝物の振興について、各種機関と連携し研修の案内や情報誌等による技術提供を実施しながら、生産者の育成・確保・新規参入を図ります。
- 町内の木材加工業と連携し、地域産材の利用拡大を検討します。

■主要事業

主要事業名	概要
林業就労改善推進事業	林業従事者に対して社会保険や退職金共済の一部を助成し、長期的な就労を促進することで、従業者の就労条件改善に取り組みます。
民有林間伐等補助金	適切な森林整備を実施し、森林のもつ多面的機能の増進及び森林資源の確保を推進します。
高性能林業機械等整備事業費補助金	間伐等の実施コストの削減や適切な森林整備を推進するため、認定林業事業体が行う高性能林業機械等整備事業に要する経費に対して補助金を交付します。
みんなの森づくり 県民税関係事業	鹿児島県の森林環境税を活用して再造林や下刈りなどの森林施業を実施するとともに、森林環境譲与税を活用して荒廃林などの情報把握を進め、森林の適正な管理を推進します。
未整備森林の整備推進	森林経営管理法に基づく意向調査・現地調査を実施し、未整備森林の整備推進を図ります。
FM 森林認証材	森林が持つ木材供給や水源涵養、生物多様性保全などの多面的機能を継承するため、大隅半島の公有林で国際基準に基づく森林認証を推進し、適正

	管理と環境配慮を両立させた持続可能な資源循環を実現します。
特用林産物の 産地づくり推進事業	地域の特色を活かした特用林産物の生産振興と産地づくりを推進します。
かごしま竹の郷 創生事業	豊富な竹林資源を活かし早堀りたけのこの生産体制の強化や竹林の有効活用の促進を図ります。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和 8～令和 12 年度）に位置づけた事業

- 民有林間伐等補助金
- 林業就労改善推進事業
- 森林環境税関係事業(作業道等の路網整備)

基本施策 4 水産業の振興

- 漁業活動の安全性の確保と利便性及び生産性の向上を図るため、臨港道路等の施設整備の促進や老朽化した施設の修繕、周辺整備の維持管理、既存施設の利活用に努めます。
- 漁場環境整備については、人工魚礁の設置を行うことで漁獲量の向上を図り、水産施設整備については、種子島周辺漁業対策事業を活用しながら老朽化した施設の改修等を行います。
- 官民一体となって、後継者及び新規就業者確保へ向けた取組みを進めます。

■主要事業

主要事業名	概要
水産資源振興事業 補助金	漁場環境維持のため種苗放流を継続するとともに、人工魚礁設置を関係機関に要望して漁場環境整備を進め、漁獲量向上につなげます。
種子島周辺漁業 対策事業	事業費補助金を活用して老朽化した水産施設等の整備・改修等を行い、漁業経営の安定と地域振興を図ります。
漁業就業者の 育成・確保	官民一体となって就業環境整備や研修支援、定着支援に取り組み、新規漁業就業者の育成と確保を図ります。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和 8～令和 12 年度）に位置づけた事業

- 水産資源振興事業
- 種子島周辺漁業対策事業（漁民研修施設の改修、フォークリフト）
- 水産流通基盤整備（特定）事業
- 広域漁場整備事業（魚礁設置）

基本方針② 農林水産業の付加価値化・ブランド化及び販売・流通の促進

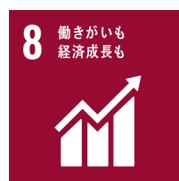
(1) 現状・課題

『農林水産業の付加価値化・ブランド化及び販売・流通の促進』の現状や主な取り組み

- ⇒ 本町は黒豚・黒牛の畜産やカンパチ、地域特産の辺塚だいたいをはじめとする農林水産物の生産が盛んな地域です。
- ⇒ 豊かな自然を活かした地産地消の取り組みとして、学校給食での地場産食材の活用や海の幸地産地消ツアーなどを進めています。
- ⇒ 辺塚だいたい、辺塚だいたいカンパチについては、新たな商品の開発や関係機関と連携した販路拡大・知名度向上の取り組みが進み、ブランド化の推進が図られています。
- ⇒ 肝付町内の水田農家で組織する「肝付町おいしい米づくり研究会」が積極的に取り組む品種「なつほのか」のブランド化に向け、関係者による食味会の開催や、奨励品種としての確立に向けた研究・議論が求められています。
- ⇒ よろず支援拠点を活用し、産業支援センターと連携して定期的に相談会を開催することで六次産業化に取り組む事業者を支援していますが、農商工連携新商品の開発や起業への支援件数は依然として伸び悩んでいる状況です。

このような背景を踏まえて…

特産品の魅力発信と販路拡大を進めるため、関係機関との連携強化や
商品開発支援を体系化し、食育・地産地消の普及と併せて
地域産品の認知向上と需要拡大を図ることが課題です。



(2) 指標

指標名	現状値	前期目標値 (令和 13 年度)
① 農商工連携新商品等開発件数	0 件	20 件
② 肝付町異業種異分野交流サロンの 開催回数	0 回/年	1 回/年
③ 起業への支援件数	0 件	5 件
④ 町内における加工製造事業所数	6 件	7 件
⑤ 町内産物販売イベント出展者数	10 件	25 件
⑥ ふるさと納税返礼品数	352 点	450 点
⑦ 学校給食等納入先数	3 箇所	5 箇所
⑧ 学校給食等地場食材納入者の登録 数	5 件	30 件
⑨ 食育イベント開催数	2 回/年	5 回/年
⑩ 食育イベントの広報誌、ホームペー ジ等掲載数	3 回/年	6 回/年

(3) 基本施策

基本施策1 六次産業化・農商工連携の促進

- 六次産業化サポートセンターなどの専門機関の紹介や専門家の派遣を行うとともに、新商品開発のための各種補助事業の紹介及び加工施設の活用を促進することで、六次産業化に取り組む事業者を支援します。
- 異業種異分野間での交流・情報交換の場を提供し、分業型・異業種連携型の六次産業化の推進を図ります。
- 関係機関と連携を取り、辺塚だいたい等の加工品開発・販売を進めるとともに、ブラッシュアップによる新たな付加価値を付けた商品化の取組みを支援し、市場の動向を把握しながら収益性向上を見据えた町内特産品の一層のブランド化の推進を図ります。

■主要事業

主要事業名	概要
農商工連携新商品等開発事業の補助（小規模）	六次産業化及び農商工連携による新商品等開発に対し、事業補助金の交付を行います。
六次産業化及び農商工連携の促進	肝付町異業種異分野交流サロンの開催、「鹿児島県よろず相談拠点施設」を活用した相談支援の周知、かごしま産業支援センターとの連携等を図り、六次産業化及び農商工連携への人材育成・支援を行います。
辺塚だいたいを活用した加工品開発及び販路拡大	J A 及び個人農家との連携により、辺塚だいたいを活用した加工品開発及び販路拡大を図ります。
特用林産物の生産拡大及び加工品開発	特用林産物研究会等と連携し、特用林産物の生産拡大及び加工品開発に向けた取組みを進めます。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和8～令和12年度）に位置づけた事業

- 農業振興センター研修支援事業
- マーケティング事業
- ふるさと納税返礼品開発等支援事業

基本施策 2 地産地消の推進

- 学校給食への地場産品納入量及び納入者数の拡大に向けた取組みを行います。
- 学校給食での食育の機会をより充実させることで、食育・地産地消の更なる普及啓発につなげます。

■主要事業

主要事業名	概要
学校給食等への地場産物 納入拡大に向けた取組み	生産者との定例会の開催や、町広報誌及びホームページにて納入登録の 周知を図ります。
食育事業の推進	関係機関と連携し食育及び健康増進の啓発を推進します。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和 8～令和 12 年度）に位置づけた事業

- 地産地消推進事業
- 肝付町農業まつり

基本方針③ 商工業及び観光の振興

(1) 現状・課題

『商工業及び観光の振興』の現状や主な取組み
⇒ 中心市街地の商店街では、後継者不足や近隣への大型店進出により空き店舗が増加しており、空き家・空き地の活用も有効な施策を展開できず商店街の主体的な取組が十分に引き出せていない状況にあります。
⇒ 大隅4市5町の行政機関、(株)おおすみ観光未来会議及び日南大隅地区観光連絡協議会と連携して観光客の誘致を図っており、拡大するインバウンド需要への対応に向けた協議も進めています。
⇒ 観光施設のトイレやその他の観光スポットの清掃、周辺の草刈りなどを行い、街並みを整えることで、地域の魅力向上と観光の活性化に努めています。
⇒ 利子補給補助金による商工業の育成を進めてきましたが、2020年度からの新型コロナウイルス感染症の影響で商工業は大きく落ち込み、収束後もなお十分に回復していない状況が続いています。
⇒ (株)きもつき未来商社そらまちと連携し、グリーン・ツーリズムの推進を図っています。

このような背景を踏まえて…

商店街の活力低下と空き店舗の増加に対し、地域主体の取組みを引き出す
仕組みづくりや街並み調査を主導する人材の担い手づくりにより、
商工業と観光の一体的な振興を図ることが課題です。



(2) 指標

指標名	現状値	前期目標値 (令和13年度)
① 中心市街地商店街通り会の設立	0 箇所	1 箇所
② 入込観光客数	246,860 人	300,000 人
③ 合宿受入数(町内)	30 人	3,000 人
④ ツーリズム受入家庭数	15 件	25 件

(3) 基本施策

基本施策1 商工業の活性化

- 経営安定のため、町内商工業者の資金負担の軽減や、新規創業者及び事業後継者に対する支援を図ります。

■主要事業

主要事業名	概要
制度資金利子補給	商工会と連携して制度の周知や申請支援を進めるとともに、補助金を交付して町内商工業者の資金負担を軽減し、経営安定につなげます。
肝付町商工業経営安定 伴走支援助成金	肝付町の将来の商工業を担っていく能力があると認められる新規創業者及び事業後継者に対し、経営安定へ向けた支援を行います。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和8～令和12年度）に位置づけた事業

- 商工業振興事業

基本施策2 観光の広域連携・受入体制の強化

- 大隅4市5町の行政機関、(株)きもつき未来商社そらまち、(株)おおすみ観光未来会議、及び日南大隅地区観光連絡協議会との連携を強化し、広域的に観光客を呼び込む施策を実施していきます。
- (株)きもつき未来商社そらまち、受入家庭、及び(株)おおすみ観光未来会議と連携し、教育旅行の受入強化を図ります。合宿誘致についても宿泊施設及び各施設と連携し、合宿者の増加を図ります。
- (株)きもつき未来商社そらまちと連携して観光情報の収集及び情報発信に努め、観光客誘致を図ります。

■主要事業

主要事業名	概要
ジャパンアスリート トレーニングセンター 大隅連絡会の開催	県立有明高校跡地に整備された「ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅」を利用するアスリートに対し、大隅広域官民一体で連携し合宿誘致を図ります。
ツーリズムの推進	関係団体と連携を継続し、各種会合や直接の声掛けなどを通して、受け

	入れ家庭の募集活動を行います。
合宿の誘致	町内で合宿を実施する団体へ補助金を支給し、合宿の誘致を一層促進するとともに、町内での継続的な受入体制の強化を図ります。
地域商社と連携した観光情報の収集・発信	(株)きもつき未来商社そらまちと連携し、官民一体となって観光情報の収集・発信を図ります。
インバウンド対策	増加しているインバウンド（訪日外国人旅行）に対し、多言語対応などの受入態勢強化を図ります。
関係機関との連携強化	大隅 4 市 5 町や日南地域、民間の観光関連組織（そらまち・おおすすめ観光未来会議など）との連携を深め、エリアの垣根を越えた広域的な観光客誘致に取り組みます。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和 8～令和 12 年度）に位置づけた事業

- 観光施設等リニューアル事業
- 高山やぶさめ祭

基本施策 3 観光拠点・街並みの整備・改善

- 過去に鹿児島大学等と取り組んだ街並み調査等の結果をもとに、核となる人材の確保や地域ニーズの把握を進めます。
- 各観光施設について、住民ニーズや利用状況等のほか、経営状況や取り巻く環境についても整理・分析し、統廃合や複合化の可能性及び社会経済情勢の変化を見据えた的確な対応についても検討を行い、持続可能な住民サービスの提供に最適な施設の整備を進めます。
- 同時に、点検による劣化度や状況を見極め、予防保全型管理に努めることで施設の長寿命化を図ります。

■主要事業

主要事業名	概要
国道 448 号沿いの観光資源の整備	大隅半島南回りルートとして設定されている国道 448 号沿いの自然景観を生かした観光地づくりを進めます。
既存施設・設備の補修	設置以来年月が経過し劣化している既存施設及び設備の補修を行い、長寿命化を図ります。
既存施設の統廃合・複合化等の検討	各観光施設の住民ニーズや利用・経営状況などについて整理・分析を行い、統廃合や複合化及び社会情勢の変化を見据えた対応を検討することで、持続可能な住民サービスの提供に最適な施設の整備を進めます。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和 8～令和 12 年度）に位置づけた事業

- 観光施設等リニューアル事業【再掲】
 - 観光資源磨き上げ事業
-

基本方針④ 宇宙のまちづくりの推進

(1) 現状・課題

『宇宙のまちづくりの推進』の現状や主な取り組み

- ⇒ 観光拠点施設「宙の家」を中心に、定期的なメルマガ配信などによりウチノウラキモツキ共和国国民制度の拡充に取り組んでいましたが、制度のメリットや差別化についての課題を克服できず、制度自体の拡大には繋がりませんでした。
- ⇒ 内之浦射場活用研究会を中心に、射場の民間解放について JAXA や関係省庁との協議を進めています。
- ⇒ 輸送系に限らず宇宙ビジネス全般に関わる企業とコンタクトを取りながら、本町を拠点にしたビジネス展開について検討していますが、企業誘致には至っていない状況です。
- ⇒ 鹿児島ロケット打上げにおける大学との連携に加え、県内外の4つの大学と「宇宙産業に係る人材育成に関する協定」を締結し、岸良海岸におけるロケット打上げ共同実験をはじめとした宇宙産業の人材育成の拠点化に取り組んでいます。
- ⇒ 大学を中心とした地元の小中高生向け宇宙教育の制度化について検討を進めています。

このような背景を踏まえて…

宇宙産業の振興と新たな人の流れの創出に向け、産官学金が連携した推進体制を強化し、宇宙資源を活かした戦略的な地域ブランド形成と産業振興を一体的に進めることが課題です。



(2) 指標

指標名	現状値	前期目標値 (令和 13 年度)
① 宇宙関連産業の誘致企業数	0 社	3 社

(3) 基本施策

基本施策1 『宇宙のまち』きもつきファンづくりの推進

- 「宇宙のまち」のPRや、食を通じた宇宙への理解と魅力発信など、認知度の向上とファンづくりに努めます。
- 「宙（そら）の家」を中心とする宇宙関連グッズ等の販売や関係人口の拡大に取り組みます。

■主要事業

主要事業名	概要
観光拠点施設 「宙の家」の運営	観光資源である宇宙関連グッズや地域の特産品の販売を行うとともに、ワークショップの開催や町内外のイベントに出店し、町内への誘客そして関係人口の拡大に取り組みます。
『宇宙のまち』PR	宇宙応援アンバサダー等を活用した「宇宙のまち」のPRを進めるとともに、学校給食での宇宙食提供を継続・発展させ、地場産品を使った肝付版宇宙食の開発を支援し、食を通じた宇宙への理解と魅力発信を図ります。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和8～令和12年度）に位置づけた事業

- 銀河連邦交流事業
- 宇宙人材の教育拠点化事業
- うちのうらロケット祭り
- 宇宙資源活用振興事業
- 宇宙のまち施設整備事業
- 観光資源磨き上げ事業【再掲】

基本施策2 宇宙関連産業の誘致

- 内之浦射場活用研究会の発展的な体制整備及び地元体制の強化とともに、内之浦宇宙空間観測所の更なる有効活用を図ります。
- 宇宙輸送系に限らない企業誘致に取り組みます。

■主要事業

主要事業名	概要
民間ロケット 打上げ推進	民間ロケットを含む多様な宇宙利用の可能性を踏まえ、内之浦宇宙空間観測所の更なる有効活用に向けた調査・研究を継続して推進します。
宇宙関連産業の 誘致活動の推進	内之浦射場活用研究会を中心に、射場の利活用に向け関係機関との協議を進めるとともに、アンテナ地上局や衛星ビジネスなど、宇宙輸送系に限らない企業誘致に積極的に取り組みます。
宇宙関連産業向け産業 団地形成の検討	民間企業等からの適地選定に関するニーズの高まりに対応し、宇宙関連産業の集積を見据えた団地形成を視野に入れながら、具体的な用地選定及び基盤整備を推進します。

基本施策3 大学・研究機関との連携促進

- 内之浦射場活用研究会の発展的な体制整備及び地元体制の強化を図り、内之浦射場での人材育成に向けた活動や、宇宙をテーマとする地域課題の解決等を推進するとともに、研修施設や実験フィールド、体験学習施設など高度な教育環境を提供する施設整備の調査・検討に取り組みます。
- 宇宙関連の研究機関と連携しながら、YAC（日本宇宙少年団）の活動や、町内の学校における宇宙学習など、教育関連の取組の拡充・再構築等について取り組みます。

■主要事業

主要事業名	概要
次世代人材の育成活動	大学等によるロケット共同実験の定着化及び地元の児童生徒を対象とした体系的な宇宙教育の確立を図るとともに、宇宙教育と地域振興を一体的に推進する「宇宙共創コンソーシアム」の設立を目指します。
高度な教育環境を 提供する施設整備の 調査・検討	歴史ある「ロケットの町」としての地域特性を活かし、宇宙輸送分野における高度人材育成の拠点化に取り組むとともに、教育用ロケットの射点や共創拠点施設の整備に向けた調査・検討を推進します。
宇宙をテーマにした 振興施策等の検討	教育分野をはじめ、宇宙をテーマとした産業、観光、防災等の各分野において、大学・研究機関との連携による地域課題の解決や振興施策の検討を推進します。

基本方針⑤ 脱炭素のまちづくりの推進

(1) 現状・課題

『脱炭素のまちづくりの推進』の現状や主な取組み

- ⇒ 「肝付町脱炭素戦略ビジョン」を策定し、令和 32（2050）年の温室効果ガス排出実質ゼロを達成するための施策を検討しています。
- ⇒ エネルギーの地産地消について、現在域内で発電された再生可能エネルギーの多くは、FIT 制度（フィードインタリフ：固定価格買取制度）等により、高値で買い取りを行う域外の電力会社へ流出している状況です。
- ⇒ FIT 制度終了後の発電施設から、大隅半島スマートエネルギーを介して域内の需要家に電力を供給する仕組みの構築が望まれています。
- ⇒ 財政状況が悪化する中で、従来型の火力や原子力は再生可能エネルギーより発電コストが低いため、再生可能エネルギー導入のコスト差を補うには住民向け公共サービスの削減や税負担の増加が必要となる場合があり、政策的・財政的に容易ではなく現状では具体的な打開策が確立されていない状況です。
- ⇒ 地球温暖化防止対策として、太陽光発電設備、蓄電池設備、ZEH 住宅、エコキュート設備を導入した町民に対して「地球にやさしい環境・エネルギー政策補助金」を交付しています。
- ⇒ 近年は、蓄電池設備の補助金申請が増加傾向にあり、台風災害時の停電対策としても重要と考えられています。

このような背景を踏まえて…

カーボンニュートラル社会への移行を見据え、住民サービスを損なわずに
再エネ導入を進めるため、経済性と環境性を両立した
地域エネルギー戦略を構築することが課題です。



(2) 指標

指標名	現状値	前期目標値 (令和 13 年度)
① 新電力会社の設立	済	—
② 水素社会を見据えた取組み方針の策定	未策定	策定
③ 住宅用太陽光発電設置補助金	9 件	8 件
④ 住宅用リチウムイオン蓄電池設置補助金	14 件	15 件

(3) 基本施策

基本施策1 エネルギーの地産地消の推進

- 「肝付町脱炭素戦略ビジョン」に基づき、令和32(2050)年度の温室効果ガス排出量の実質ゼロやエネルギーの地産地消の実現に向けた各種事業展開を促進します。
- 豊富な再生可能エネルギーを活用した経済の活性化や、地域課題の解決に向けた広域での取組みを推進します。

■主要事業

主要事業名	概要
エネルギーの地産地消への取組みの推進	域内発電事業者からの電力融通などによるエネルギーの地産地消を実現するため、関係者との協議・交渉を進めます。
おおすみ半島スマートエネルギー構想の推進	同上
住宅用太陽光発電設置費補助	住宅用太陽光発電設備を導入したものに対して補助金を交付し、地球温暖化防止の取組みを支援します。
住宅用リチウムイオン蓄電池設置補助	住宅用蓄電システムを導入したものに対して補助金を交付し、地球温暖化防止の取組みを支援します。

基本施策2 再生可能エネルギー活用の推進

- 豊富な地域資源を活用し、地域住民などへの十分な説明と協議を行い、理解と協力のもと再生可能エネルギーの普及推進を図ります。

■主要事業

主要事業名	概要
バイオマス発電施設の誘致	国のエネルギー政策方針や民間事業者の投資意欲などの動向を注視しながら、住民の経済的・生活的・環境的な負担の少ない地域にやさしい施策の実施を目指します。
水素社会を見据えた取組み方針の策定	同上

基本目標 2 生活環境

基本方針① 計画的な生活・産業インフラの整備

(1) 現状・課題

『道路、河川、土地改良施設、公園等の維持・改善』の現状や主な取り組み

- ⇒ 道路は町民の生活道路としての役割に加えて救急搬送や防災時の重要な路線としても機能していることから、急速に進む沿道の宅地化や道路の老朽化といった地域ニーズを踏まえ、継続的な道路改良を進める必要があります。
- ⇒ 橋梁点検の実施や橋梁長寿命化修繕計画の策定に基づき橋梁（121 橋）の補修を進めており、今後も継続して老朽化対策を講じる必要があります。
- ⇒ 本町が有する 13 本の準用河川及び 3 か所の都市公園について、今後の地域ニーズや施設の老朽化の状況を踏まえつつ、定期的な現地点検と効率的な維持管理に継続して取り組むことが重要となっています。
- ⇒ 農業用施設の老朽化が進行しており、機能診断に基づく補修・改修を実施しているものの、施設数が多く十分な予算の確保が難しい状況にあります。
- ⇒ 土地改良施設の老朽化が進行する中、近年の災害リスクの高まりを踏まえ、2 か所の堰と 3 か所の揚水機場で長寿命化対策や防災・減災対策を実施し、施設機能の回復と災害の未然防止に取り組んでいます。

このような背景を踏まえて…

多様なインフラを適切に維持管理するため、地域ニーズを踏まえた計画的な補修・更新を進めるとともに、効率的な更新と長寿命化を推進し、安定した地域基盤を確保することが課題です。

『給排水施設の充実』の現状や主な取組み

- ⇒ 集落水道については、集落水道区域の過疎化と高齢化に伴い、設備等の維持管理が困難となりつつあります。
- ⇒ 人口減少や節水機器の普及に伴う水道料金収入の減少に加え、老朽化した水道施設の更新費用の増大や物価上昇によるコスト増が懸念されています。
- ⇒ 給水人口の減少による適正な水道施設への見直しや、水道配水管の老朽化に伴う配水管布設替の促進が求められています。
- ⇒ 耐用年数を経過した老朽管の布設替を順次行い、水道施設の適正な機能維持に努めています。

このような背景を踏まえて…

集落水道の維持管理体制が弱体化する中、適正規模化と老朽管更新を計画的に進め、将来にわたり安全で安定した水環境と衛生環境を確保する仕組みを構築することが課題です。

『情報連携のためのデータ整備』の現状や主な取組み

- ⇒ 平成 22 年度に整備した光ファイバー網（肝付町地域情報通信基盤）は稼働開始から 15 年が経過し、住民へのブロードバンド提供や防災・行政・教育ネットワークの基盤として定着してきました。
- ⇒ 通信設備やケーブル等の老朽化が顕在化しており、維持管理コストの増大が懸念されています。
- ⇒ 教育のデジタル化、遠隔医療、テレワークの普及など、光回線は「あれば便利」な設備から「生活・経済活動に不可欠」なライフラインへと役割が変化しています。
- ⇒ 持続可能な情報通信基盤を維持するため、国のガイドラインに基づき民間通信事業者への設備譲渡や運営移管（民設民営化）を加速させ、公的負担の軽減と民間活力によるサービス向上を図ることが重要となっています。
- ⇒ 庁内データ利活用の基盤整備を進め、オープンデータの公開・活用を推進してきた一方で、データの標準化や鮮度維持への対応が求められており、今後は単なる公開にとどまらず、行政運営の効率化や EBPM（証拠に基づく政策立案）の推進、さらには民間サービスとの連携による住民利便性向上に資する活用の方向性を見直す必要があります。

このような背景を踏まえて…

光ファイバー網の維持管理コスト増に対応しつつ、民間活力を活かした運営体制への移行を進めるとともに、分野横断で活用できるデータ基盤を整備して EBPM を推進することが課題です。



(2) 指標

指標名	現状値	前期目標値 (令和 13 年度)
① 道路改良（起債事業等）	23 路線	20 路線
② 橋梁修繕数	26 橋	5 年毎の定期点検において緊急性の高い損傷が生じた場合に都度修繕
③ 路面性状調査（老朽化が進む路線）	10 年に 1 回	10 年に 1 回 (次回令和 15 (2033) 年度実施)
④ 道路土工構造物点検	定期点検を 1 年に 1 回、特定土工点検を 5 年に 1 回	定期点検を 1 年に 1 回、特定土工点検を 5 年に 1 回 (次回令和 10 (2028) 年予定)
⑤ 橋梁点検	5 年に 1 回	5 年に 1 回 (次回令和 10 (2028) 年までに点検 121 橋)
⑥ 橋梁長寿命化修繕計画策定	10 年に 1 回	10 年に 1 回 (次回令和 11 (2029) 年度策定)
⑦ 土地改良等維持管理に係る点検	全施設	全施設
⑧ 水土里サークル活動組織数	8 組織	9 組織
⑨ 水洗化・生活雑排水処理人口	10,077 人	10,089 人
⑩ 水道配水管の老朽化による配水管布設替	100%	100%
⑪ 浄化槽設置	13 基	30 基

(3) 基本施策

基本施策1 道路網の維持・改善

- 起債事業である継続7路線について、計画的に道路改良を実施します。
- 橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、これからも継続して橋梁補修を実施するとともに、「事後保全型管理」から適切な時期に修繕を行う「予防保全型管理」への転換を図ります。

■主要事業

主要事業名	概要
起債事業	町民の生活に加え、救急、防災時の路線としての役割を担っている道路の改良を推進します。
橋梁長寿命化対策事業	架け替えに必要な多額の予算を軽減するため、既設橋梁の長寿命化対策を進めます。
路面性状調査	補修等が必要な箇所を把握・修繕するとともに、町道の路面状況の調査を進めることで、効率的な道路の長寿命化を図ります。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和8～令和12年度）に位置づけた事業

- 停車場片野線 改良舗装
- 神成窪野崎線 改良舗装
- 下ノ門永山線 改良舗装
- 旧県道中原線 改良舗装
- 官場線 改良舗装
- 松崎下永山線 改良舗装
- 丸峯串良線 改良舗装
- 論地停車場線 改良舗装
- 検見崎鳥越線 改良舗装
- 二本松湯涌田線 改良舗装
- 宮下南中央線 改良舗装
- 津房前線 改良舗装
- 坂元線 改良舗装
- 小牟田鳥越線 改良舗装
- 橋梁長寿命化対策事業
- 半島振興防災道路整備事業負担金(岸良高山線)

基本施策2 河川・漁港施設・土地改良施設・公園等の維持・改善

- 河川については、効率的な施設維持管理の観点から台帳の整備を進めます。
- 漁港施設については、漁港の効率的な修繕を行います。
- 土地改良施設については、定期的な点検による維持管理を行います。
- 公園については、老朽化した遊具を調査し、必要に応じて修繕・撤去を実施します。加えて、美観の保全・向上による安らぎと快適な空間の提供に努めるとともに、公園全体の安全性の確保を念頭に、都市公園との連携や役割分担による最適な公園施設の維持管理や整備に努めます。

■主要事業

主要事業名	概要
土地改良施設等の適正な維持管理による長寿命化	農業農村整備事業長期計画に基づき、老朽化が進行する土地改良施設の機能回復や災害の未然防止に取り組みます。
農地耕作条件改善事業	農業従事者の減少と高齢化が進む中、農業機械の大型化に対応できる施設整備に取り組みます。
河川・漁港施設の維持管理	河川・漁港施設の効率的な維持管理を行うとともに、老朽化した公園遊具を調査し、必要に応じて修繕・撤去を実施します。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和8～令和12年度）に位置づけた事業

- 国営施設機能保全事業【再掲】
- 県営農業水利施設保全合理化事業【再掲】
- （競）水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設保全型、畑地帯担い手育成型、実施計画策定）【再掲】
- 水利施設管理強化事業【再掲】
- 基幹水利施設管理事業【再掲】
- （防）農村地域防災減災事業（農業用河川工作物等応急対策、ため池整備）【再掲】
- 農業水路等長寿命化・防災減災事業【再掲】
- 観光施設等リニューアル事業【再掲】

基本施策 3 給排水施設の充実

- 上水道の経年化に伴う配水管布設替等により水道施設の延命化を図り、安定的な水道水の供給を行います。
- 今後も継続して浄化槽設置整備事業の補助を行い、生活排水対策に努めます。

■主要事業

主要事業名	概要
水道施設の機能維持、増進	上水道施設の老朽化に伴う配水管布設替や給水施設の適正な規模の検討を進めます。
集落水道施設の機能維持、増進	集落水道施設改修等に係る補助制度の活用を推進し、老朽化した施設の機能確保を図ります。
合併浄化槽設置補助金の交付	専用住宅へ小型合併処理浄化槽を設置するものに対して補助金を交付し、生活排水による水質汚濁を防止します。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和 8～令和 12 年度）に位置づけた事業

- 侍金地区水源開発事業
- 中央監視装置更新事業
- 第 4 水源地発電機更新事業
- 富山配水池増設事業
- 新宮下橋配水管布設事業
- 瀬戸宇治・中原地区配水管布設替事業
- 町道笠野線配水管布設替事業
- 上北配水池緊急遮断弁設置事業
- 北方地区連絡管布設事業
- 北方地区連絡管布設替事業
- 浄化槽設置整備事業
- 集落水道施設維持管理補助事業

基本施策 4 情報活用のためのデータ整備

- きもつきのデジタルビジョン 2030（令和 6 年 5 月作成）に基づき、役場だけではなく町全体としてデジタル技術を積極的に利用して肝付町を持続的なものにするため、オープンデータ化を官民協働で積極的に推進します。

■主要事業

主要事業名	概要
オープンデータ きもつき推進事業	オープンデータの活用により、防災・福祉など分野を超えたデータ活用を推進するとともに、データの標準化と利活用ルールを整備を実施し、EBPM（データに基づく政策立案）や住民利便性の向上を実現します。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和 8～令和 12 年度）に位置づけた事業

- 地域データ連携事業
- 情報通信基盤安定化事業
- デジタル人材育成・支援事業

基本方針② まちの暮らしやすさの維持・改善

(1) 現状・課題

『既存施設やデジタルを活用した小さな拠点の形成』の現状や主な取り組み

- ⇒ 既存公共施設の活用を呼びかけ、必要に応じて改修を進めている一方で、振興会所有の集会施設については改修補助金の活用を促しているものの、人口減少により振興会の予算確保が難しい状況となっています。
- ⇒ 廃校の利活用については、船間中学校が簡易郵便局として、岸良小学校が地元の地域づくり協議会の加工品作業場として活用されています。
- ⇒ 行政手続きをオンライン化するだけでなく、デジタル技術を活用して業務プロセスそのものを根本から見直す（BPR）ことで、住民の利便性向上と職員の業務効率化を同時に実現することが求められています。
- ⇒ 行政サービスのデジタル化にあたり、高齢化が進む本町ではデジタル機器（スマートフォン、パソコン等）の操作に不慣れな住民への支援が依然として重要となっています。
- ⇒ 防災・医療・交通等の手続き以外の生活インフラ分野においても、デジタル技術の実装による暮らしやすさの維持・向上が求められています。
- ⇒ Chromebook や Google Workspace の導入により業務のクラウド化を完了することで、場所を問わない働き方が可能となり、ソフト面での窓口業務提供に向けた基盤整備が大きく進展しました。
- ⇒ 当初、整備を検討していたサテライトオフィスについては、リモートワーク環境の構築により状況が変化し、その必要性が認められなくなったため、整備は行いませんでした。

このような背景を踏まえて…

クラウド環境を活かした柔軟な行政サービスを実現するためのデジタル活用の定着と
住民支援体制の強化に加え、効率的な財政運営による
既存施設を基盤とした持続可能な「小さな拠点」を形成することが課題です。



『環境と暮らしを支える地域基盤の維持・改善』の現状や主な取組み

- ⇒ 人口減少や自家用車の普及により、町内を運行する路線バスの利用者は減少していますが、おでかけタクシーと事前予約型乗合タクシーは利用者数が増加しています。
- ⇒ バスやタクシーの運転手不足が深刻化しており、公共交通網の維持が困難な状況にあります。
- ⇒ ごみ減量、再エネ、自然保全などの環境問題に関する動画コンテンツを制作し、その教材を活用して町内の児童・生徒を対象とした課外学習を実施するとともに、町報による定期的なごみ処理についての啓発を行っています。
- ⇒ 高山小学校と肝付町役場を結ぶスマートグリッドの導入について検討を行ってきましたが、初期投資や維持管理費、事業採算性など、費用対効果や持続可能性の観点から慎重な検討が求められています。

このような背景を踏まえて…

バスやタクシーの運転手不足が深刻化する中、公共交通の維持に向けた運行体制の見直しや利用促進を図るとともに、廃棄物減量化や資源循環を進め、自然環境と共生する地域基盤を整えることが課題です。

(2) 指標

指標名	現状値	前期目標値 (令和 13 年度)
① 廃校の利活用	2 校	3 校
② 地域公共交通利用者の増加	14,916 人	14,000 人
③ 可燃ごみ量	3,420 t	3%減(3,317t)
④ 資源ごみ量	200 t	3%増(206t)

(3) 基本施策

基本施策1 中山間地域における「小さな拠点」の形成

- 少子高齢化により集落機能の低下が懸念される中、限界集落等などの統廃合等を進めるとともに、生活機能や医療福祉機能をまとめた拠点（小さな拠点）の形成に向けた検討や、公共施設の再配置・複合化の検討を進めます。
- 加えて、商業施設や地域公共交通との連携や、クラウドの活用を図ることで、利便性の高い地域社会づくりを目指します。

■主要事業

主要事業名	概要
既存公共施設等の利活用 による地縁コミュニティ の再構築	地域コミュニティ活動の充実に向け、住民の利用のしやすさに配慮した施設の改修を進めるとともに、集会施設等改修事業補助金の活用を促し、補助率の見直しも含めて検討を進めます。
廃校の利活用	少子高齢化により集落機能の低下が懸念される中、廃校を地域の拠点として再生し、生活機能や医療福祉機能を集約した「小さな拠点」の形成に向けた検討を進めます。
スマート・モバイル 窓口の推進	クラウドを活用したスマート・モバイル窓口を確立し、「行かない・書かない窓口」を推進するとともに、職員が町内どこでも質の高い行政サービスを提供できる体制を整え、利便性の高い地域社会を実現します。

基本施策2 地域公共交通の充実

- 地域公共交通計画に基づき、現況の公共交通体系の見直しを行います。

■主要事業

主要事業名	概要
地域公共交通網の 再構築	人口減少等に伴う利用者・登録者数の伸びの鈍化を踏まえ、現在の水準を維持できるよう広報活動に努めるとともに、地域交通の実情に合わせて運行ルートの再検討を適時実施します。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和8～令和12年度）に位置づけた事業

- 地域公共交通維持対策事業

基本施策 3 ごみ処理適正化の推進

- 各家庭での生ごみ処理の推進及び 3R 運動（Reduce：ごみの排出抑制、Reuse：再使用、Recycle：再資源化）の普及啓発など、ごみ減量化に向けた施策・戦略の検討を進め、循環型社会の形成と快適な生活環境の保全を図ります。

■主要事業

主要事業名	概要
家庭用生ごみ処理機器 設置費補助	家庭用生ごみ処理機器の設置に伴う補助金交付の周知を図り、各家庭での生ごみ処理を推進します。
3R の普及啓発	3R（リデュース、リユース、リサイクル）の考え方を広く周知し、住民の行動変容を促すための普及啓発に取り組みます。
ごみの減量化の推進	出前講座や SNS を活用した普及啓発活動を実施し、住民の理解と協力を得ながら、ごみ減量化の推進を図ります。
生ごみの堆肥化処理	家庭から発生する生ごみを堆肥化し、資源の有効活用と環境負荷の低減を図りながら、持続可能な生産に取り組みます。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和 8～令和 12 年度）に位置づけた事業

- 肝属地区一般廃棄物処理組合負担金
- 塵芥収集事業

基本方針③ 安心・安全なまちづくりの推進

(1) 現状・課題

『自主防災意識の向上と災害に強い防災インフラの整備』の現状や主な取り組み

- ⇒ 住民の防災意識を高めるため、自主防災組織の研修・避難訓練の支援や地域防災リーダー研修への参加促進に加え、地域での防災講話や小学生を対象とした防災スクールを実施しています。
- ⇒ 町内各地区にて地区防災計画の未作成地区について、引き続き支援を行い、早期作成を目指しています。
- ⇒ 消防団員のサラリーマン化や高齢化、地域コミュニティの衰退により人員確保が困難となる中、機能別消防団員の積極的な加入促進やOBを対象とした機能別消防団員の条例化を進め、有事に備えた人員確保を図っています。
- ⇒ カーブミラーは要望に応じて必要性を判断し設置するとともに、老朽化したものは適時交換を行い、交通・防犯面では警察と連携したキャンペーン等を通じて住民への啓発に取り組んでいます。
- ⇒ 津波避難タワーの整備を完了した一方で、整備後の津波避難経路では管理が行き届いていない地域があることから、継続的な訓練を実施して災害時に支障が生じないよう管理の徹底を促していく必要があります。
- ⇒ 防災無線の老朽化により故障が発生している状況を踏まえ、基幹システムと戸別受信機の全面更新に向けた協議を進める必要があります。
- ⇒ 津波避難訓練を実施し、緊急避難所の再確認を促すとともに、住民の防災意識向上と避難行動の定着を図っています。
- ⇒ 老朽化した消火栓や消防水利が不足する箇所において、防火水槽や新たな消火栓の整備を進め、地域の初期消火体制の強化と安全性の向上を図っています。

このような背景を踏まえて…

防災訓練の充実や未策定地区への防災計画支援を進めるとともに、
消防団員の減少・高齢化に対応した人員確保策を講じ、
地域の防災力を持続的に高めることが課題です。



『安心・安全を支える ICT の整備』の現状や主な取組み

- ⇒ 災害時に庁舎（事務所）の固定回線が利用不能となった場合でも、携帯電話通信網を活用して避難所や自宅等から即座に安全な業務継続が可能となる体制を構築しています。
- ⇒ しかしながら、大規模災害時に携帯電話基地局を含めた広域的な通信障害が発生した場合には、業務遂行が困難となるリスクが残っています。
- ⇒ 今後は、通信キャリアの冗長化や衛星通信の活用など、モバイル通信網自体が途絶した場合の通信手段の検討及びバックアップ体制の強化が求められています。
- ⇒ 役場でのテレワーク環境は整いつつありますが、整備された環境を災害時に確実に機能させるため、平時から庁舎外での勤務を定着させ、有事の際の指揮命令系統や業務手順（BCP）の実効性を高めていくことが重要となっています。
- ⇒ 業務基盤のクラウド化に加え、モバイル通信機能（SIM）を内蔵した端末の導入を行っており、セキュリティ強化対策として、Google のクラウド型セキュリティソリューション（ゼロトラストモデル）を採用することで、庁舎内外を問わず高度な安全性を確保しています。
- ⇒ 業務のクラウド化は概ね完了しましたが、設備の経年劣化対応、クラウド移行コストの最適化、職員の ICT 習熟度向上、セキュリティ対策の継続的なアップデートが求められています。

このような背景を踏まえて…

大規模災害時の通信途絶に備え、通信手段の多重化や代替手段の確保を進めるとともに、BCP の実効性向上とテレワーク体制の定着により、町民の安心・安全を支える行政機能を強化することが課題です。

(2) 指標

指標名	現状値	前期目標値 (令和 13 年度)
① 津波避難施設（津波避難タワー）	済	—
② 避難経路	済	—
③ 自主防災組織率（振興会比率）	95.45%	100%
④ 防災リーダーの育成	5 名	10 名以上
⑤ 地区防災計画の作成	8 地区	9 地区
⑥ 消防団員数	288 名	295 名
⑤ 情報システム・ネットワーク回線のクラウド化	60%	100%

(3) 基本施策

基本施策1 災害に強いインフラ及びICT環境の整備

- 津波に対応した安全な避難所等への避難路の整備に加え、防火水槽及び消火栓についても適切に整備を行います。
- 住民の様々な情報を管理する基幹システムの政府クラウド（Gov-Cloud）への移行を進めます。あわせて、いかなる状況下でも迅速な情報伝達と行政サービスを維持できる体制の確立を図ります。

■主要事業

主要事業名	概要
津波避難タワー整備事業	必要に応じて津波避難タワーの整備を行うとともに、整備済みのものについて適正な維持管理を行います。
津波避難経路整備事業	振興会・消防団・消防署と連携した定期的な避難訓練を通じて緊急避難場所等の確認を行い、近い将来起こり得る南海トラフ地震へ備えます。
防災行政無線整備事業（戸別受信機）	整備済みの戸別受信機の適正な維持管理を行い、避難指示や防災情報の迅速かつ確実な伝達に努めます。
防火水槽及び消火栓設置事業	不足する消防水利について、消火栓を新規で年間数ヶ所程度整備するとともに、防火水槽の設置箇所の検討を行います。
デジタル基盤強靱化の推進	通信経路の多重化や停電対策を強化しつつ、衛星通信などの代替手段の活用も検討することで、いかなる状況下でも迅速な情報伝達と行政サービスを維持できる体制を確立します。
セキュア・クラウド基盤構築の推進	全庁的なクラウド移行を推進して運用効率化を図るとともに、被災時でも場所を問わず業務を継続できるテレワーク環境の拡充と高度なセキュリティ対策を一体的に進め、安全で強靱な行政基盤を構築します。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和8～令和12年度）に位置づけた事業

- 高潮対策事業負担金
- 半島振興防災道路整備事業負担金（岸良高山線）【再掲】
- 防火水槽設置事業
- 消防水利施設整備事業
- 情報通信基盤安定化事業【再掲】
- デジタル人材育成・支援事業【再掲】

基本施策 2 防災活動の強化と消防団活動の推進

- 消防団救助活動用資材の充実を図るため、チェーンソー・安全装備品の配備を進めます。加えて、耐用年数を超える消防車両の更新を行い、消防力の強化を図ります。
- 消防団の団員の高齢化や減少の対策のため機能別消防団員の活用を促進し、消防署との連携による団員研修を行います。

■主要事業

主要事業名	概要
避難所の避難環境等の改善	避難所における簡易ベッド・間仕切りの配備、感染症対策、衛生的なトイレの確保等に努めます。
備蓄倉庫整備事業	ライフライン寸断の際の命綱となる備蓄倉庫の整備を進め、災害発生時における支援物資の迅速な供給を図ります。
消防団の安全確保装備の充実	消防団のトランシーバー、安全靴、ライフジャケット、防塵マスク等の必要装備の配備を進め、団員の安全性と現場対応力の強化に努めます。
消防団救助活動用資機材の充実	AED、油圧切断機、エンジンカッター、チェーンソー、油圧ジャッキなど、小型・軽量化された救助活動用資機材を重点的に整備します。
消防車両更新	耐用年数が経過した消防車両の更新を行う場合に、自動化・効率化・省力化した装備を導入することにより、団員の負担軽減を図ります。
自主防災組織設立・育成支援事業	出前研修等の実施や訓練経費の補助を継続し、自主防災組織が実効性のある活動を行える体制づくりを支援します。
防災士育成事業	町内から防災士（リーダー）を数名育成し、町内の自主防災組織の活動支援を行います。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和 8～令和 12 年度）に位置づけた事業

- 消防ポンプ自動車購入
- 消防ポンプ積載車購入
- 消防ポンプ軽積載車購入
- 防火水槽設置事業【再掲】
- 消防水利施設整備事業【再掲】
- 消防ホース購入事業
- 消防ホース格納箱購入
- 簡易水槽購入事業
- 宮下分団車庫・詰所新築
- 岸良分団車庫・詰所新築
- 消防団本部車
- 防災備蓄倉庫

基本施策 3 交通安全・防犯、消費生活支援の充実

- 老朽化したカーブミラーの更新及び交通安全点検を実施し、危険と思われる道路へのミラーの設置を行います。
- 犯罪のない安心・安全なまちづくりを進めるため、防犯対策の普及啓発を強化し住民の防犯意識の高揚を図るとともに、設備の整備や防犯カメラ及び防犯灯などの適切な設置の検討を推進します。

■主要事業

主要事業名	概要
カーブミラー等の交通安全施設の設置・修繕	老朽化したカーブミラーの更新や新規要望箇所への設置を継続して実施するとともに、交通安全の啓発を強化します。
交通安全思想教育事業	高齢者の運転免許自主返納に関する啓発活動を継続し、交通安全意識の醸成と事故リスクの低減を図ることで、地域の安全性向上につなげます。
防犯カメラ設置事業	警察等と連携して防犯カメラの設置箇所を検討し、必要な場所への設置を推進することで、犯罪抑止と地域の安全性向上を図ります。
防犯灯整備推進事業	振興会が行う防犯灯整備に対する補助を継続し、夜間の安全確保と地域の防犯力向上を図ります。
消費生活相談業務の広域的対応	相談員の不足や専門的な相談への対応のため、鹿屋市、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町で協定を結び、鹿屋市消費生活センターを窓口として、消費生活の相談対応、消費者トラブルの未然防止対策を実施します。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和 8～令和 12 年度）に位置づけた事業

- 交通安全対策事業
- カーブミラー整備事業

基本方針④ 良好な居住環境づくりの推進

(1) 現状・課題

『良好な居住環境づくり』の現状と主な取組み

- ⇒ 快適で良質な住環境を安定的に提供することを目的とし、施設の用途廃止を段階的に進め、適時適切な整備や改修を行い、計画的な住宅供給と管理体制を整備しています。
- ⇒ 少子高齢化の進行による現役世代の減少や進学・就職による若い世代の転出により地域経済が縮小し、生活関連サービスの撤退や雇用機会の減少を引き起こして人口減少がさらに進行するという悪循環が生まれています。
- ⇒ 過疎化により増加した空き家や空き店舗が、景観上及び防犯・防災・環境衛生上の問題となっており、移住・定住の環境整備の面からも利活用への取組みが求められています。
- ⇒ 令和4年度に移住相談窓口を設置し、お試し住宅の利用促進を図るとともに町内案内ツアーを実施するほか、空き家バンク制度を活用して空き家の情報発信を強化しています。

このような背景を踏まえて…

住宅の老朽化対策と住環境整備を推進するとともに、
空き家バンクの活用や移住促進策を拡充し、人口減少に伴う地域機能の
低下に対応した持続的な居住環境を形成することが課題です。



(2) 指標

指標名	現状値	前期目標値 (令和13年度)
① 移住者向け住宅（空き家バンク登録件数）	33 件/年	50 件/年
② 移住者数	70 人/年	90 人/年

(3) 基本施策

基本施策1 計画的な住宅の整備

- 公営住宅を適切に維持管理し、住環境の質を向上させるため、公営住宅等長寿命化計画の見直しを実施し、その計画に基づき、住宅の集約化を効率的に進めるとともに、整備や改修等を継続的にを行います。

■主要事業

主要事業名	概要
岸良東団地改修工事	屋上及び外壁改修工事を実施します。
ポナール高山改修工事	同上
駅前団地改修工事	同上

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和8～令和12年度）に位置づけた事業

- 岸良東団地改修工事
- ポナール高山改修工事
- 駅前団地改修工事

基本施策2 移住者の受け入れ支援の強化

- 移住交流による人口増加の促進と空き家の管理不全化防止を一体的に進めるため、空き家等の利活用促進に取り組みます。
- 加えて、移住交流イベントへの参加や情報発信サイト等の活用を積極的に行います。
- 外国人を含む移住者について、その実態を把握するとともに、地域に溶け込んで生活できるよう支援策の検討を行います。

■主要事業

主要事業名	概要
新規就農者支援事業	新規就農支援のため、2年間、町研修ハウスで就農訓練を実施します。
町内情報の発信	首都圏での移住フェアへの出展や、情報配信サイトでの肝付町のPRを推進し、移住検討者が情報を取得しやすい環境を整えます。
移住お試し住宅の活用	町外からの移住検討者へ向けにお試し住宅の利用促進を行い、利用者に対して町内案内ツアーを実施します。
空き家バンク制度の	空き家バンク制度への登録促進を継続的にを行い、町内の空き家を活用し

活用	た移住者等受け入れ態勢の構築を図ります。
危険廃屋解体撤去工事 助成金	周囲に危険をおよぼす恐れがあり、主要構造物が朽ちる等により、使用 不能な空き家の解体撤去工事に対して助成金を交付します。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和 8～令和 12 年度）に位置づけた事業

- 住宅取得促進助成事業
- 住宅リフォーム支援助成事業
- 危険廃屋解体撤去助成事業

基本目標 3 保健・福祉

基本方針① 結婚・出産・子育て支援の充実

(1) 現状・課題

『結婚・出産・子育て支援の充実』の現状と主な取組み

- ⇒ 出会いの場の提供として町単独の婚活イベントや大隅5町と連携した広域的なイベントを実施してきましたが、参加者の固定化によりマッチング効率が低下している状況にあります。
- ⇒ 未婚化及び晩婚化の進行に加え、適齢期人口の減少が影響し、出生数は減少している状況にあります。
- ⇒ 一方で、本町の合計特殊出生率は平成25(2013)年から令和4(2022)年にかけて横ばいで推移しており、不妊治療費助成(上限20万円)を利用した出生は全体の約1割を占めることから、一定の効果があったと考えられます。
- ⇒ 特性に応じた支援を要する児童生徒が増加傾向にあるとともに、子育てに伴う相談が多様化しています。
- ⇒ 地域における産科医療体制の確保のために、「大隅地域産科医師等確保支援事業」を通して産科医を招聘しています。
- ⇒ 子育て世代包括支援センターによる伴走型支援とともに、国の出産・子育て応援給付金や町単独事業のすこやか赤ちゃん誕生祝い金事業などの経済的支援を実施しています。
- ⇒ 保育所等の副食費の無償化に取り組むことで、子育て世代の経済的負担を軽減し、安心して子育てできる環境づくりを行っています。国の無償化の対象になっていない3歳未満児の保育料について、どのような取り組みができるかが今後の検討課題となっています。

このような背景を踏まえて…

婚活イベントの新規参加促進に取り組むとともに、
子育て世帯の経済的・心理的負担の軽減や保育支援、相談体制の一層の充実を図り、
安心して出産・子育てできる環境を整備することが課題です。



(2) 指標

指標名	現状値	前期目標値 (令和 13 年度)
① 結婚に係る各種費用の一部助成	1 件	10 件
② 不妊治療による母子手帳発行件数	2 件	5 件
③ 子育てウェブサービス「トコトコ」 の利用者数（登録者数）	97 人	200 人
④ こども家庭センターの数	0 箇所	1 箇所

(3) 基本施策

基本施策 1 結婚応援戦略の実施

- 大隅 5 町婚活連絡協議会と連携し、出会いの場を提供するための婚活イベント等を実施していきます。

■主要事業

主要事業名	概要
出会いの場づくり	大隅 5 町婚活連絡協議会と連携し、独身男女の出会いを支援する合同婚活イベントを年数回開催するとともに、各町の婚活関連推進事業の強化と広域的な活性化を図ります。
結婚に係る各種費用の一部助成	大隅 5 町婚活連絡協議会が主催する婚活イベントを通じて婚姻した場合、協議会の予算を通して 30,000 円の結婚祝い金を戸籍上の筆頭者に支給します。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和 8～令和 12 年度）に位置づけた事業

- 婚活応援事業
- 住宅取得促進助成事業【再掲】

基本施策 2 出生率増加策の実施

- 出産・子育てに不安を感じている人が安心して生み、育てることができる環境づくりに努めます。

■主要事業

主要事業名	概要
不妊治療費上乘せ助成事業	不妊治療費の助成を継続するとともに、国の交通費支援事業を活用し、不妊治療や妊産婦・乳幼児健診、産後ケアに係る交通費を助成します。これにより、安心して生み育てられる環境を整えます。
産婦人科医の誘致	大隅 4 市 5 町保健医療推進協議会における大隅地域産科医師等確保支援事業を通して医師の確保を継続するとともに、大隅地域産科医療機関への産科医派遣事業と併せて産科医療体制の維持確保を進めます。

基本施策3 子育て支援・コスト削減策の実施

- こども家庭センター活動の充実及び周知の強化を図り、結婚・妊娠・出産・子育ての「切れ目のない支援」に取り組むとともに、多子世帯をはじめ子育てコストの軽減に取り組めます。
- 子育てウェブサービスの充実と普及活動を促進し、若い世代の結婚・子育ての希望が叶う環境づくりに努めるとともに、子育て世代への幅広い支援を展開します。

■主要事業

主要事業名	概要
子育て支援ウェブサイト事業	子育てに関わる人が必要な情報を円滑に入手できるよう、支援ウェブサイト運営し、育児に関する不安や負担の軽減につなげます。
こども家庭センターの取組み	子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を一体化したこども家庭センターを創設し、妊娠期からの伴走型支援や児童福祉・障害児支援を一元的に提供して、切れ目のない支援体制を強化します
幼児無償化に向けた段階的取組み	副食費の無償化事業を継続するとともに、幼児教育・保育の無償化に向けた取組みを段階的に進めます。
子育てショートステイ事業	保護者が病気やけがによる入院、出産、家族の看護、育児不安や疲れなどで家庭での養育が困難になった場合に、児童福祉施設で子どもを一時的に預かる事業を実施します。
病児保育の促進	病児保育を利用する保護者への助成金制度を継続し、利用しやすい環境づくりを進めながら、病児保育の利用促進を図ります。
第3子以降の子育てコストの軽減	多子世帯の保育料や就学援助費の負担を軽くするための所得制限の緩和や、第3子以降の小中学校教材費に対する支援を検討し、子育てコストや教育コストの軽減を図ります。
子育て世帯応援ポイント制の導入	子育てに関する現金給付や現物給付を継続するとともに、利用者の行動を促しやすいポイント制の導入など新たな仕組みづくりの構築を行っていきます。
就学祝い金の支給に向けた取組み	進学時に生じる負担を軽減するため、就学祝い金の支給を検討し、子育て世帯の経済的な安心につなげます。
条件付給付型奨学金の創設	町内に居住することを条件とした生徒・学生を対象に、将来Uターンして10年以上居住した場合は返還を免除する奨学金の創設について検討を行います。
子ども医療費助成事業	18歳に達する年度末までの子どもを対象に、現物給付による医療費助成を行い、疾病の早期発見と早期治療を促進します。
チャイルドシート貸与事業	1歳未満の乳幼児を対象に、安全な移動環境を確保し、保護者の負担を軽減するため、チャイルドシートの貸与を行います。

親子教室

子育てに関するさまざまな悩みを抱える親子を対象に、交流や相談の機会を提供する親子教室を月 1 回開催します。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和 8～令和 12 年度）に位置づけた事業

- 乳児家庭全戸訪問事業
 - 地域子育て支援センター事業
 - 幼児教育・保育の無償化食材費補助事業
 - すこやか赤ちゃん誕生祝金支給事業
 - 子ども医療費給付事業
-

基本方針② 支え合いの体制・仕組みづくりの推進

(1) 現状・課題

『地域包括ケアシステムの実現』の現状と主な取り組み

- ⇒ 一部地域で限界集落（人口の半数が65歳以上の集落）化が進行する本町では医療費の増大が顕在化しており、財政負担を抑制しつつ町民一人ひとりの生活の質を維持するためには健康寿命の延伸が不可欠で、特に女性は県と比べて健康寿命と平均寿命の差が大きく、その縮小が求められています。
- ⇒ 人口減少と過疎化が進む中、住民が安心して自分らしく暮らせるよう、子育て世代から高齢者まで多世代が医療・行政・関係機関と連携できる支え合いのネットワークを構築することが求められています。
- ⇒ 地域包括ケアの理解促進や福祉制度の周知を目的とした啓発イベントと併せて、先進地域の取り組みを参考にするため、本町と類似する地域への視察を進めています。
- ⇒ 介護予防の推進として小地域単位の通いの場を再活性化するとともに、在宅医療・介護連携の強化に向けて多職種連携会議の開催や入退院支援ルールの運用を進めています。
- ⇒ 認知症施策の充実に向け、住民への普及啓発や地域全体で見守る体制づくりのための認知症サポーター養成を進めるとともに、認知症初期集中支援チームによる早期発見・早期対応に向けた活動強化を図っています。

このような背景を踏まえて…

地域包括ケアの理解促進と制度周知を進めつつ、通いの場の再活性化や認知症支援体制の強化、生活支援サービスの担い手確保を一体的に推進し、地域で支え合う仕組みを持続的に構築することが課題です。



『地域福祉・各種福祉制度の充実』の現状と主な取り組み

- ⇒ 本町は旧高山町と旧内之浦町が合併して形成された経緯があり、地域ごとに人口構成や生活環境、コミュニティの状況が異なることから、それぞれの特性に応じた支え合いの体制整備が求められています。
- ⇒ 「地域支え愛隊」（有償ボランティア・元気度アップポイント制度）や、地区ごとの「サロン活動」など、住民が主体となった支え合いの基盤づくりの活動が既に芽吹いています。
- ⇒ 健康増進課、福祉課、町立病院が連携する「三課合同会議」を通じて多機関連携が図られ、関係機関間の顔の見える関係性が比較的強固に形成されています。
- ⇒ 地域福祉計画や高齢者福祉計画に基づき、社会福祉協議会をはじめとした関係団体と連携し、高齢者の社会参加の支援や各種サービスの充実に取り組んでいます。
- ⇒ 介護保険制度や障がい者福祉、児童福祉などの各種福祉制度について、利用者等の理解を深める取り組みや事業等の充実を図っています。
- ⇒ 介護保険計画に基づき各機関との連携を強化し、介護保険制度に基づく保険給付を円滑に実施しています。

このような背景を踏まえて…

住民主体の支え合い活動が芽生える中で、地域ごとの特性の違いを踏まえ、福祉制度の周知や相談体制の強化、多職種連携の深化を通じて、地域福祉を一体的かつ総合的に充実させることが課題です。

（２）指標

指標名	現状値	前期目標値 (令和 13 年度)
① 介護予防のための自主グループ数	65 グループ	70 グループ
② 認知症サポーターの育成数	1,938 人	2,000 人
③ 平均自立期間の延伸	—	平均寿命の増加分を上回る平均自立期間の増加
③ 先進地域施策の導入	未実施	実施

(3) 基本施策

基本施策1 地域包括ケアシステムの実現

- 介護保険計画に基づき、支えあい拠点を活かした介護予防や生きがいづくり活動をはじめ、人口減少が進む中で多世代が支えあい活動に参加しやすい地域づくりを推進します。
- 地域包括支援センターを中心に、高齢者の介護相談や虐待防止、権利擁護の業務、介護予防活動などを実施し、介護・医療・福祉の連携を図ります。

■主要事業

主要事業名	概要
包括的支援事業	多様な主体と連携した地域包括ケアシステムの深化、介護予防、在宅医療介護連携、認知症施策、権利擁護を推進し、高齢になっても安心していきいきと誇りを持って暮らせるまちを目指します。
地域ケア会議	個別事例の検討を通じた支援の質の向上と、多職種連携による地域課題の早期発見・解決を推進し、住民が住み慣れた地域で生活し続けることができる体制の整備と基盤構築を強化します。
介護予防・日常生活総合支援事業	人口減少下でも互助・共助の連携を強化し、住民主体の生活支援サービスを担うボランティア組織や元気度アップポイント事業との協働により、公的サービスの限界を見据えた介護人材の確保に努めます。
在宅医療介護連携推進事業	医療・介護の多職種連携を強化し、情報の共有体制を構築するとともに、在宅医療の相談窓口の運営や市民向け講演会による普及啓発を進め、切れ目のない在宅ケア体制の整備と在宅療養の支援を推進します。
認知症施策推進事業	認知症サポーター養成講座の継続や暮らしの保健室などによる居場所づくりを強化し、支援チームの早期介入と地域見守りネットワークの構築を進め、住み慣れた地域で安心して暮らせる体制を整備します。
生活支援体制整備事業	第1層生活支援コーディネーターを核に、住民主体の支え合い活動や移動販売等の多様なサービスを創出するとともに、関係機関と連携して地域全体で高齢者の自立生活を支える体制を構築します。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和8～令和12年度）に位置づけた事業

- 配食見守サービス事業委託
- 高齢者等くらし安心ネットワーク事業
- 地域ネットワーク構築事業

基本施策 2 地域福祉の充実

- 第4期地域福祉計画に基づき、計画的に地域福祉の充実に努めるとともに、社会福祉協議会をはじめとした関係団体等と連携し、地域で安心して生活できる社会の実現を目指します。
- 高齢者や障がい者の社会参加の支援や各種サービスの充実を図り、住み慣れた家庭や地域で快適な日常生活を営むことができる環境づくりに努めます。

■主要事業

主要事業名	概要
地域生活支援事業活用による社会参加の促進	社会福祉協議会等との連携を深化し、ICT等活用による高齢者の見守りや交流の場づくりを推進するとともに、移動支援や就労・ボランティア機会を創出し、多様な社会参加と地域共生社会の実現を図ります。
総合的な障がい者（児）療育・教育の充実	関係機関が連携して障がいの早期発見・早期療育を進め、一人ひとりのニーズに応じた手厚い支援を行うため、乳幼児期から学校卒業後まで一貫した教育・療育が行えるよう相談支援体制の充実に努めます。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和8～令和12年度）に位置づけた事業

- 配食見守サービス事業【再掲】
- 高齢者等くらし安心ネットワーク事業【再掲】
- 障害者地域生活支援事業
- 老人クラブ育成事業
- 地域ネットワーク構築事業【再掲】

基本施策 3 各種福祉制度の充実

- 介護保険計画に基づき、各機関及び関係団体との連携を図ることで、各種福祉制度の更なる充実、相談体制の強化に努めます。
- 多様化する家庭環境に柔軟かつ適切に対応するために、関係団体との連携を強化し、児童福祉における各種支援事業や相談体制の充実を図ります。

■主要事業

主要事業名	概要
介護保険の充実	各種福祉制度の充実に努め、介護保険計画を軸に相談体制を強化し、関係機関との連携を密にして多様なニーズに応じた適正な保険給付を継続し、地域で安心して暮らせるよう包括的な支援体制を拡充します。
児童福祉の充実	各種手当支給事業の充実、保育所の供給量確保など、子どもを健全に育成していくための基盤づくりに努めます。
障がい者福祉の充実	各種支援事業や相談体制の充実を図るとともに、障がい者の社会参加の促進、雇用の場の確保や在宅福祉サービスの充実など、障がい者のある方の暮らしと自立をサポートする体制を整えます。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和 8～令和 12 年度）に位置づけた事業

- 在宅介護者福祉手当
- 家族介護用品支給事業
- 敬老祝金支給事業
- 障害者地域生活支援事業【再掲】
- 子ども医療費助成事業【再掲】

基本方針③ 医療・健康づくり体制の充実

(1) 現状・課題

『医療・健康づくり体制』の現状と主な取り組み

- ⇒ 町立病院との連携を強化し、地域枠医師の派遣継続と常勤医師確保に向けた体制整備を進めるとともに、医療機器の老朽化対策や最新医療への対応を図るため、優先順位に基づく計画的な更新を実施しています。
- ⇒ 産婦人科や小児科など子育てに関する特定診療科目は隣接する鹿屋市に依存せざるを得ない状況にあり、住民が安心して子育てや療養ができるよう、近隣自治体と連携した地域医療体制の充実が求められています。
- ⇒ 上記状況の中で、大隅4市5町が足並みを揃え、「大隅地域産科医師確保支援事業」を通じて、産婦人科医の招聘と確保に向けた支援策を展開しています。
- ⇒ 高齢化の進展に伴い、一人ひとりが心身ともに自立して生活できる「健康寿命」の延伸が重要視されており、地域主体の健康づくり活動を支援し町民の健康意識を高めることで、将来的な医療費の抑制につなげる必要があります。
- ⇒ 上記状況の中で、健診費用助成による受診機会の確保、健診結果報告会等による啓発、がん検診の同時受診体制整備、要医療者への個別指導など、医療・健康づくり体制の充実に取り組んでいます。
- ⇒ 生活習慣病予防に向けた健診補助制度は整備が進んでいるものの受診率には改善の余地があり、制度の利便性向上や早期発見・早期治療の徹底を通じて重症化予防と医療費の抑制を図ることが重要です。
- ⇒ 地域住民の集いの場である「結いの家」の拠点は町内に5か所設置されていますが、健康づくり教室の参加者の高齢化が進むとともに、施設の老朽化への対応が求められています。

このような背景を踏まえて…

少子高齢化に伴う医療需要の増大を見据え、町立病院の機能維持・強化と、住民の主体的な健康づくりを支える仕組みを整備し、持続可能な地域医療体制を構築することが課題です。



(2) 指標

指標名	現状値	後期目標値 (令和 13 年度)
① 一人当たり医療費の減少	536,706 円 (県平均以上)	県平均以下
② 生活習慣病健診の受診率	48.2%	60%以上
③ 肺がん検診の受診率	10.15% (県平均以上)	県平均以上
④ 健康づくりコミュニティ拠点整備	5 箇所	6 箇所

(3) 基本施策

基本施策 1 地域医療体制の充実

- 今後増加が見込まれる在宅医療の需要に対応するため、訪問診療や訪問看護など在宅医療提供体制の充実を図ります。
- 最新の医療ニーズに対応する医療器械器具等の整備や、快適で安全な院内環境の確保を図ります。

■主要事業

主要事業名	概要
医療器械器具等整備事業	最新の医療ニーズに対応するため、老朽化した医療機器の更新および新規導入を行い、診断・治療精度の向上を図ります。
病院附帯施設事業	空調設備等の更新や適切な保守点検を継続し、患者・スタッフ双方にとって快適かつ安全な院内環境を確保します。
産婦人科医の誘致 【再掲】	大隅4市5町保健医療推進協議会における大隅地域産科医師等確保支援事業を通して医師の確保を継続するとともに、大隅地域産科医療機関への産科医派遣事業と併せて産科医療体制の維持確保を進めます。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和8～令和12年度）に位置づけた事業

- 医療機械器具等購入事業
- 病院附帯施設整備事業

基本施策 2 健康づくり・生活習慣病予防の促進

- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により、疾病予防・重症化予防から生活機能改善まで切れ目のない事業を展開し、健康寿命の増進を図ります。
- 広報誌やホームページ等での健診日程の周知や地域組織との連携、及び一部健診の無償化・補助により、町民が各種健診を受けやすい体制づくりに努めます。
- 食生活の改善や健診の受診率向上等を図るため、公民館単位等での身近な活動や情報発信を推進します。

■主要事業

主要事業名	概要
人間ドック等助成金	人間ドックの費用助成を継続し、重症化予防や治療中断の防止につなげるとともに、幅広い年代の健康維持の手段として制度が活用されるよう、周知広報を推進します。
生活習慣病予防対策 (健康づくり)	広報誌やホームページを活用した特定健診の周知に加え、民生委員など地域組織との連携を強化し、地域一体となった受診率向上の取組みを推進します。
特定健診・がん検診等 各種健診等の実施	同時受診体制の維持に加え、ウェブ予約システムを活用することで、利便性向上に向けた取組みを推進します。
国保保健事業・後期高齢者 保健事業	健診結果を「受け取って終わり」にせず医療受診への確実な橋渡しを行い、治療中断の防止や合併症予防に向けた保健指導を徹底します。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和 8～令和 12 年度）に位置づけた事業

- 特定健康診査事業
- 健康指導事業

基本目標 4 教育・文化

基本方針① 学校教育の強化

(1) 現状・課題

『学校教育の強化』の現状や主な取組み

- ⇒ 児童生徒数の減少に伴い教職員数も減少し始め、適切な教育環境の維持に影響が生じていることから、廃校を含む学校施設の在り方について引き続き協議・検討が必要となっています。
- ⇒ 学校施設や備品の老朽化への修繕・更新の検討に加え、持続可能で質の高い教育環境を確保するため、施設整備計画の見直しと ICT 環境の整備・更新を進めています。
- ⇒ タブレット端末及び電子黒板の利活用を推進するとともに、AI 教材を試験導入し、「個別最適な学び」の推進を図っています。
- ⇒ 児童生徒一人ひとりに応じた支援体制の充実のため、学校看護師や特別支援教育支援員の確保に取り組んでいます。
- ⇒ 樹木医の診断に基づき樹木の伐採及び剪定を実施し、校内における安全上のリスクの低減を図っています。

このような背景を踏まえて…

学校施設整備の計画的更新と校務負担の適正化を進めるとともに、
ICT 環境整備や AI 教材の活用、支援員配置の充実を図り、
安定した質の高い教育・学習環境を確立することが課題です。



(2) 指標

指標名	現状値	前期目標値 (令和 13 年度)
① 電子黒板の全教室導入	済	—
② 全生徒へのタブレット配備	済	—
③ 全校でのインターネット交流	全校	達成
④ 老朽化対策とバリアフリー化	1 校	5 校

(3) 基本施策

基本施策1 学校教育環境の整備

- 老朽化した校舎について年次別整備計画を作成し、大規模改造や維持補修を進めるとともに、トイレや段差のバリアフリー化など、児童生徒が伸び伸びと個性に応じた学習ができる環境の充実に努めます。
- 町内の小中学校の連携を進めるとともに、地域の実情に合った学校形態を同時に検討します。

■主要事業

主要事業名	概要
学校施設改修	学校施設長寿命化計画や学校施設バリアフリー化整備計画に基づき、国交付金等を活用した計画的な学校施設改修を行います。
町内小中学校の連携	町内の小中学校間の連携を継続するとともに、地域の実情に合った学校形態を同時に検討します。
学校の ICT 教育環境整備	端末整備・更新計画やネットワーク整備計画、校務 DX 計画、1 人 1 台端末の利活用に係る計画に基づき、児童生徒用・指導者用パソコンや電子黒板等の充実を図るなど、ICT 教育環境の整備を進めます。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和 8～令和 12 年度）に位置づけた事業

- 学校施設改修工事（校舎）
- 学校施設改修工事（屋内運動場）
- 学校施設樹木伐採・剪定
- 給食センター改修事業

基本施策2 多様な教育・学習の充実

- AI や ICT も活用しながら、確かな学力の向上と定着のため、教育の質の向上及び家庭教育の推進に努めます。
- 特別な教育的支援が必要な児童・生徒に対する適切な指導及び必要な支援を行うため、各学校の実状に応じた研修の充実、支援員等の配置等、特別支援教育の推進に努めます。
- 肝付町らしい教育を推進するために、自分たちの学校を発信する取組みなど教育の充実を図ります。

■主要事業

主要事業名	概要
コミュニティ・スクールの導入推進	学校と地域住民の連携・協働を進め、一体となって子どもたちの成長を支えていく体制を構築し、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を推進します。
学力の向上	児童生徒が主体的に週単位で家庭学習の計画を立て、AIドリルを活用した学習により新たな問いを探究する機会を設けることで、進路や生き方につながる学びを育成します。
教職員の資質向上	教職員が多様な教育課題に対応できるよう、指導力向上やICT活用、児童生徒理解などをテーマとした研修を計画的に実施し、教職員の資質向上を図ります。
特別支援教育体制の整備	教育ソフト「学び教材」の導入により、個々の実態を把握するための丁寧なアセスメントを可能にするとともに、個々の実態に応じた教材準備や個別の指導計画の作成に要する時間の軽減を図ります。
ICT機器を利用した授業	AI型学習教材を利用して一人ひとりの学習フローを最適化し、基礎から応用まで様々なレベルに応じた学習と効率化を図ります。
楠隼中学校・高校の生徒との交流	楠隼中学校・高校への積極的な支援を図るとともに、生徒が本町を第2の故郷と思えるよう、町内の各種行事での地元の児童・生徒、町民との交流を支援します。
中学生研修制度の拡充	国内外の相手とICTを活用して日常的・継続的に交流し、現地訪問とオンラインでの事後学習を組み合わせた研修を実施することで、国際的な素養を持つグローバルリーダーの育成を図ります。
郷土を生かした体験活動	デジタル技術を活用して自分たちの学校を発信する取組みを通じて、児童生徒のふるさと意識を醸成し、学校への帰属感や愛着を育む教育を推進します。
児童・生徒等に対する環境問題等啓蒙の取組み	啓蒙動画や学生向けDVD等を活用し、また出前授業等の開催により取組みを進めます。
企業と連携した学習プログラムの提供	全国の企業や組織、団体等とコラボレーションした多様な学習プログラムの提供を推進します。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和8～令和12年度）に位置づけた事業

- 山村留学制度
- 生涯学習推進事業
- 公共図書館蔵書確保対策事業

基本方針② 社会教育・生涯学習の充実

(1) 現状・課題

『社会教育・生涯学習の充実』の現状や主な取り組み

- ⇒ 地区公民館は施設の老朽化が進んでいますが、安全で快適に利用できる環境の保全に努めるとともに、これまで実施してきた各種講座の充実を図り、生涯学習施設としての利用促進に取り組む必要があります。
- ⇒ これまで社会教育団体と連携し多様な社会教育活動が進められてきましたが、今後も人権・同和教育や青少年の健全育成などの取り組みを継続し、豊かな人間性を育む社会教育の推進を強化していく必要があります。
- ⇒ 上記状況の中で、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進するため、各公民館で生涯学習講座やシニアカレッジ（長寿大学）を開講し、学びの場の充実を図っています。
- ⇒ また、地域学校協働活動については、各学校で登下校時の見守りや子どもたちの体験活動に地域住民の協力を得ながら取り組み、その内容の充実を図っています。
- ⇒ 社会全体における健康意識の高まりに伴い、町内でも生涯スポーツやレクリエーションへのニーズが増しており、その受け皿となる環境整備を進めることが求められています。
- ⇒ 上記状況の中で、スポーツ施設の修繕と照明設備の LED 化により利用環境の向上を図るとともに、競技性の高い町民運動会に替えて誰もが気軽に参加できるスポーツフェスタを開催し、ニュースポーツの普及と参加機会の拡大を推進しています。

このような背景を踏まえて…

講座の拡充や地域学校協働活動の推進を通じて学習機会を広げるとともに、
公民館やスポーツ施設の環境整備を進め、
生涯学習とスポーツの双方を支える基盤づくりを図ることが課題です。

4 質の高い教育を
みんなに



(2) 指標

指標名	現状値	後期目標値 (令和 13 年度)
① 図書館の利用者数	4,608 人	4,500 人
② 図書館の貸出冊数	13,096 冊	14,500 冊

(3) 基本施策

基本施策1 生涯学習施設と学びの場の充実

- 各公民館の生涯学習講座及びシニアカレッジの講座・行事の更なる充実を図ります。
- 町内図書室のより一層の充実を図るとともに、大隅広域図書館ネットワークの活用を促進することで、利用者の更なる増員を図ります。
- 各地区公民館等の老朽化等に伴う施設修繕及びバリアフリー化を進めながら、住民が利活用しやすい環境づくりに努めます。

■主要事業

主要事業名	概要
生涯学習講座の実施、充実	老朽化した施設・設備の計画的な修繕・改修により安全で快適な学びの場の維持に努めるとともに、各地区公民館の運営委員会を軸に、地域の中核施設として多様な学びや交流が生まれる場を創造します。
シニアカレッジの実施、充実	高齢者向けの学びの場を「シニアカレッジ」として位置づけ、リタイア世代を中心とした参加の拡大を促進します。
大隅広域図書館ネットワークの充実	鹿屋市・垂水市・肝付町・大崎町・南大隅町・錦江町・東串良町の全ての公共図書館(室)の図書を利用することができる大隅広域図書館ネットワークの充実を継続して進めます。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和8～令和12年度）に位置づけた事業

- 生涯学習推進事業【再掲】
- 公共図書館蔵書確保対策事業【再掲】

基本施策2 社会教育活動の推進

- 社会教育関係団体の組織強化を図り、社会教育指導者の育成・活用を充実します。
- 人権同和教育の充実及び青少年の健全育成に努めるとともに、異世代交流の機会提供等を通じて、地域における様々な社会教育活動を推進します。

■主要事業

主要事業名	概要
社会教育関係団体の育成	社会教育関係団体の活動充実や指導力向上に資する研修・学習機会を提供し、地域の学習活動を支えるリーダーの育成を推進します。

人権同和教育の充実

公民館講座や家庭教育学級などの学習機会を充実させ、児童生徒の人権同和教育への理解と意識の醸成を図ります。

青少年育成事業の充実

異世代交流や地域社会への参加等を通して、自立性や社会性を身につけるための事業を推進します。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和 8～令和 12 年度）に位置づけた事業

- 社会教育施設改修事業
- 生涯学習推進事業【再掲】

基本施策 3 スポーツ活動の促進

- 老朽化によるスポーツ・レクリエーション施設等の改修・整備や施設照明の LED 化を図ります。
- 各関係団体との連携による質の高い充実したスポーツ教室及びイベント等を開催することで、住民スポーツ意欲をより一層高めます。

■主要事業

主要事業名	概要
スポーツ・レクリエーション環境の整備	老朽化した施設の計画的な修繕・改修と LED 化を進め、安全で快適に利用できる施設環境の整備と長寿命化を図るとともに、誰もが参加できるニュースポーツや e スポーツの普及を促進します。
各種スポーツ団体の育成	スポーツ推進委員が中心となり、高齢者や運動が苦手な人、障がいのある人も楽しめる、競技志向に偏らない種目を検討し、インクルーシブ（包摂的）な環境づくりに助言できる指導者の育成を進めます。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和 8～令和 12 年度）に位置づけた事業

- 内之浦総合グラウンド管理事業
- 社会体育施設改修事業

基本方針③ 地域文化の振興

(1) 現状・課題

『地域文化の振興』の現状や主な取り組み

- ⇒ 学校教育の一環として、地域に伝わる踊りなどの無形民俗文化財の発表の場を設けることで、子どもたちが地域文化に触れる機会を広げるとともに、次世代への継承を図る取り組みを継続して進めています。
- ⇒ 町内文化財である塚崎古墳群と高山城跡の史跡看板や案内パンフレットの作成を行い、来訪者が歴史的価値を理解しやすい環境を整えることで教育普及を支える取り組みを継続しています。
- ⇒ 今後も地域の文化活動を持続させるためには、後継者の育成が必要不可欠であり、地域住民と連携して伝統文化を学ぶ機会を確保するとともに、地域に根ざした文化活動をより一層推進していくことが求められています。
- ⇒ 塚崎古墳群や二階堂家住宅など、貴重な国民的財産である文化財を適切に保存・継承し、町民の理解と認識を深めながら観光資源や学習教材として活用していくことが求められています。

このような背景を踏まえて…

有形・無形の文化資源を守り活かすため、
保存整備、伝承活動支援、教育普及、観光振興を総合的に展開し、
地域文化の価値を高める取り組みを強化することが課題です。



(2) 指標

指標名	現状値	前期目標値 (令和 13 年度)
① 塚崎古墳群保存管理計画の策定	済	—
② 歴史民俗資料館の入館者数	1,120 人	1,120 人から 10%増
③ 塚崎古墳群整備基本計画の策定	未策定	策定

(3) 基本施策

基本施策1 文化活動の充実・支援

- 今後も継続して総合文化祭を開催するとともに、後継者や人材の育成、地域の伝統や独自文化の保存・活用、及び文化交流等の促進を行い、文化活動の更なる充実や支援体制づくりを進めます。

■主要事業

主要事業名	概要
文化活動の充実・支援	総合文化祭の開催や伝統芸能の保存、後継者の育成などを進め、文化活動の充実や支援を進めます。

基本施策2 文化財、歴史資源の発掘・保全・活用

- 塚崎古墳群の追加指定及び公有地化を図り、管理計画に基づき、継続して古墳群の保存整備を進めます。
- 高山城跡やその他町内文化財の保存・管理体制を整え、本町八月踊り保存会などの無形民俗文化財の記録・伝承活動の補助を行います。

■主要事業

主要事業名	概要
塚崎古墳群整備基本計画 策定事業	塚崎古墳群の追加指定および公有化を図るとともに、計画に基づく適正な保存整備を継続します。
文化財保護事業	高山城跡をはじめとする町内の文化財の保存・管理体制の整備や適切な保全措置を進め、文化財の歴史的価値の継承を図ります。
文化財活用事業	四十九所神社の流鏑馬や本町八月踊り保存会などの無形民俗文化財の記録・伝承活動の補助に取り組みます。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和8～令和12年度）に位置づけた事業

- 観光資源磨き上げ事業【再掲】
- 二階堂家住宅改修事業
- 塚崎古墳群整備事業
- 史跡等購入事業

基本目標 5 行財政・協働

基本方針① 住民参画及び協働のまちづくりの推進

(1) 現状・課題

『住民参画及び協働のまちづくりの推進』の現状や主な取り組み

- ⇒ 地域コミュニティ協議会（地域づくり協議会）は、8地区のうち6地区に設置されており、残る2地区（宮富地区・内之浦地区）でも早期に設置できるよう、設立支援に取り組んでいます。
- ⇒ 新型コロナウイルス感染症の流行以降、地域コミュニティ協議会の活動が停滞している地区が見られます。
- ⇒ 総務省の集落支援員制度を活用し、地域と行政の橋渡し役を担う「集落支援員」を岸良地区および有明・波野地区に配置し、地域コミュニティの維持と活性化に向けた支援に取り組んでいます。
- ⇒ 今後は、過疎化が進む他の地区についても状況を把握した上で、各コミュニティ組織に支援員を配置し、地域への「目配り」として巡回や状況把握を行いながら、地域が抱える問題の解消に向けた事業を計画的に進めていく必要があります。
- ⇒ 振興会加入率が年々低下し、地域コミュニティの脆弱化が懸念される中、振興会と行政が情報を共有しながら加入促進に取り組み、地域活動を支える体制の維持に努めています。

このような背景を踏まえて…

未設置地区への協議会設立支援と振興会加入促進の取り組みを体系化するとともに、集落支援員の配置による地域課題の把握と支援体制を強化し、住民主体の協働基盤を再構築することが課題です。

17 パートナースhipで
目標を達成しよう



(2) 指標

指標名	現状値	前期目標値 (令和13年度)
① 地域コミュニティ協議会の結成	6地区	8地区
② 振興会加入の促進（加入率向上）	89%	90%

(3) 基本施策

基本施策1 コミュニティ組織の確立

- 地域コミュニティ協議会が設置されていない宮富・内之浦地区について、コミュニティの重要性や活動状況等について啓発活動を行い、早期の設立を促します。
- 地域活動をはじめ各種行事やボランティア活動への参加を推進するとともに、地域コミュニティ活動に必要な情報提供やリーダーの育成を推進します。

■主要事業

主要事業名	概要
地域コミュニティ協議会等運営助成	地域・住民が主体となって、地域課題（道路環境整備・伝統行事継承・子供会行事の復活など）解決のための活動に対し、上限を設け、補助を実施する地域コミュニティ活動活性化を推進します。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和8～令和12年度）に位置づけた事業

- 地域コミュニティ協議会等運営助成金事業

基本施策2 地域主体のまちづくり活動の推進

- 地域振興会の加入率低下に対応するために、地域振興会と行政との間で情報を共有し合い、未加入者に対して加入促進のための資料を作成・配布し、加入率90%を目指します。
- 地域の活性化活動のため、町のあらゆる団体の活動状況などを生涯学習大会や広報誌等を利用し紹介することで、各活動に対し興味を抱いてもらい、多くの町民の参画を図るような仕組みの周知、啓発を行います。
- NPOや地域おこしグループへの支援体制の充実、集落支援員や地域おこし協力隊との連携による地域主体のまちづくり活動などを推進します。

■主要事業

主要事業名	概要
集落支援員制度の導入	人口減少や少子高齢化が進む中、地域の課題解決のために住民と連携して集落の支援を行い、地域の活性化を図ります。
地域おこし協力隊制度の活用	地域で生活し、農林水産業などの一次産業への従事や特産物を活かした商品開発、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行う地域おこし協力隊の制度を活用していきます。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和 8～令和 12 年度）に位置づけた事業

- 地域おこし協力隊事業

基本方針② 交流活動の充実

(1) 現状・課題

『交流活動の充実』の現状や主な取り組み

- ⇒ 豊かな自然環境や伝統文化を生かした観光交流の拡大が期待される一方で、地域経済や自然環境への配慮が不十分なまま、一時的な集客に偏る交流活動に陥ることが懸念されています。
- ⇒ 新型コロナウイルス感染症収束後、人の動きが戻りつつある中で、地域の特徴を活かしたイベント（高山やぶさめ祭、うちのうらロケット祭り、ロケット朝市、えっがね祭り、キス釣り大会など）を関係団体と開催し、交流人口の創出を図っています。
- ⇒ 文化体験イベントを年に数回開催し、広報誌での情報発信などを行っています。
- ⇒ アメリカから招聘した国際交流員は新型コロナウイルス感染症の流行等により継続が困難となりましたが、令和6（2024）年8月にベトナムより国際交流員を招聘し、ベトナム文化の発信等今後の活躍が期待されています。
- ⇒ 各事業発足時の目的が明確化されておらず、活動を行うことに重点が置かれており、継続して事業を動かし続ける原動力に欠けているという問題点があります。

このような背景を踏まえて…

一時的な集客に頼る状況から脱却し、地域経済への還元と自然保護を両立する
持続可能な観光運営を進めるとともに、住民ニーズを踏まえ、
若者や民間事業者が参画しやすい柔軟な体制を構築することが課題です。

17 パートナースhipで
目標を達成しよう



(2) 指標

指標名	現状値	後期目標値 (令和13年度)
① 交流人口の増加（イベント来場者に 限る）	25,354 人	60,000 人

(3) 基本施策

基本施策1 域内・域外交流の充実

- 域内交流については、地域振興会及び校区等で主催する行事・イベントを通じて住民同士の意思疎通を図り、地域の一体感を醸成する交流活動を充実させることにより、一層の交流推進を図ります。
- 域外交流については、関係団体と連携し、銀河連邦・宇宙兄弟都市交流事業を推進します

■主要事業

主要事業名	概要
銀河連邦・宇宙兄弟都市との交流	関係団体と連携し、従来から実施しているイベントを継続して行うとともに、肝付町の魅力を発信できるイベントの開催を行い、交流人口の増加を目指します。
世代間交流イベントの実施	熱中小学校などの世代間交流イベントを運営・実行する事業実施団体の募集を継続して行い、地域の多世代が交流し学び合う機会の創出を図ります。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和8～令和12年度）に位置づけた事業

- 銀河連邦交流事業【再掲】
- 銀河連邦建国記念『うちのうら銀河マラソン』大会

基本施策2 国際交流の促進

- 肝付町内之浦日韓交流推進協議会を中心とした国際交流の取組みをさらに推進します。

■主要事業

主要事業名	概要
日韓交流事業	韓国との芸術・文化交流の継続を基盤として、経済交流や子ども交流などへ内容の拡大を図っていきます。
インバウンド対策	本町に現在勤務するベトナム出身の国際交流員（1名・任期5年）による情報発信や通訳・翻訳活動を継続し、近年増加傾向にある外国人居住者への働きかけを検討します。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和8～令和12年度）に位置づけた事業

- 内之浦日韓交流推進事業

基本方針③ 行財政の効率化の推進

(1) 現状・課題

『行財政の効率化の推進』の現状と主な取組み

- ⇒ 行財政改革の柱のひとつとして、平成 18 年 3 月に第 1 次となる定員適正化計画（現：定員管理計画）を策定し、令和 6 年 4 月には第 4 次計画を改訂するなど、計画的に職員数の見直しや削減に取り組んでいます。
- ⇒ 上記状況の中で、職員数の定員管理に取り組んだ結果、定員管理計画改定後の令和 7 年度の目標値 205 人に対し、実績値は 202 人となり、計画に沿った人員体制の確保が進んでいます。
- ⇒ 今後、成果の点検と検証を踏まえ、社会経済情勢に応じた行政需要の変化を見極めながら、適正な職員配置を進め、より効率的で持続可能な行政体制を確立していく必要があります。
- ⇒ 財政運営の健全化に向け、事業の重要度や優先度、事業効果などを総合的に勘案し、限られた財源を効果的に活用する財政運営に努めるとともに、町税や各種使用料・手数料などの公金収入の収納対策を強化し、安定した財政基盤の確立を図っています。
- ⇒ 行政が担う公共サービスの在り方を見直し、民間活力を効果的に活用することで行政サービスの質と効率の向上を図っていくことが求められています。
- ⇒ 厳しい財政状況や人口減少が進む中で、町の人口動向や町民ニーズを踏まえた公共施設等の適正化を進め、将来にわたり持続可能な施設運営を図ることが求められています。
- ⇒ 上記状況の中で、平成 28 年度に策定した公共施設等総合管理計画の見直しを令和 8 年度に行うとともに、令和 2 年度には第 2 期公共施設等個別施設計画を策定し、施設の重要度や劣化度に応じて今後の方針を定め、全庁的な体制構築に努めています。

このような背景を踏まえて…

定員管理と財政運営の両面から組織体制の最適化を図り、
公共施設の更新・統廃合を含む計画的な資産管理を推進することで、
将来を見据えた効率的な行政運営を実現することが課題です。



(2) 指標

指標名	現状値	前期目標値 (令和 13 年度)
① 第 4 次定員管理計画	202 人	204 人

(3) 基本施策

基本施策1 効果的・効率的な行政運営の推進

- 「第4次肝付町定員管理計画（改訂版）」に基づき、定年引上げに伴う新たな組織課題に対応した適正な職員数の管理に努めるとともに、将来にわたり安定的な組織体制を維持するため、年齢構成の平準化を考慮した計画的な職員採用に努めます。
- 時代の変化や新たな行政課題、デジタル社会の構築等に柔軟かつ的確に対応するために、高い意欲と能力を兼ね備えた人材の育成に努め、質の高い行政サービスを継続的に提供できる安定的な行政組織を構築します。

■主要事業

主要事業名	概要
職員の定員管理	これまでの定員適正化の実績を踏まえ、定年延長制度の導入に伴う人員配置の最適化を図りながら、デジタル技術の活用や事務事業の合理化を進め、総人件費を抑制しつつ、必要な住民サービスを維持するための適正な定員管理に努めます。 1. 行政組織の整備 2. 事務の合理化・簡素化の推進 3. 職員の行政遂行能力向上 4. 職員採用の適正化

基本施策2 財政運営の健全化

- 過疎地域持続的発展計画に基づき、重要度や優先度、事業効果などを総合的に勘案し、事業の重点化を図りながら、計画的かつ効果的な財政運営を行います。
- 国・県事業の積極的な導入及び未納町税等の収納対策の強化を図り、健全な財政確保に努めます。

基本施策3 公共施設等の適正化の推進

- 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、将来人口の減少、少子・高齢化の進展、財源の減少に対する課題を考慮し、効率的な配置や運用方法を検討します。施設量の縮減・除却に際しては、住民サービスの水準が低下しないように、施設の複合化・統廃合等において機能的な整備を図るため全庁的な取組みに努めます。

■主要事業

主要事業名	概要
公共施設等の適正配置と利活用	施設等の適正配置と総量の縮減、計画的な予防保全等の実施による長寿命化を図るとともに、利用の少ない施設の複合化・統廃合を実施し、民間への開放を含めた効果的な活用や効率的な管理運営を目指します。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和 8～令和 12 年度）に位置づけた事業

- 肝付町公共施設等総合管理計画更新業務